

吉野万葉整備活用計画基本構想

吉野町

平成26年3月

-目次-

1. 宮滝遺跡をとりまく地域の概況	P2
(1)吉野町、宮滝遺跡の位置及び区域	P2
(2)宮滝遺跡への交通アクセス	P3
(3)宮滝遺跡の地域概要・規制等	P4
1)県立吉野川津風呂自然公園 特別地域について(県立自然公園条例)	P4
2)河川法について	P4
3)国指定の史跡	P5
(4)宮滝遺跡の発掘調査区と検出遺構	P7
1)宮滝遺跡 遺跡指定図	P8
2)宮滝遺跡 公有化図	P9
2. 宮滝遺跡をとりまく文化資源	P12
(1)吉野歴史資料館	P12
(2)吉野歴史資料館プログラム	P13
(3)歴史資料館の常設展示	P14

(4)吉野歴史資料館の過去利用者数	P15
(5)整備活用事業の対象となる図書資料	P16
(6)森林セラピー基地・セラピーロード	P17
1)吉野・宮滝 万葉コース(約7.7km)	P17
2)神仙峠 龍門の里コース(約6.6km)	P17
(7)宮滝遺跡周辺の観光資源	P18
(8)吉野町の観光資源	P19
1)吉野山	P19
2)上市・吉野	P19
3)津風呂湖	P20
4)国栖の里	P20
(9)奈良県「記紀・万葉プロジェクト」	P21
(10)紀伊山地の霊場と参詣道(世界遺産)	P22

3. 整備活用計画	P24
(1)基本理念	P24
1)整備活用計画の基本的考え方	P25
2)計画地の区分と現状及び整備活用方針	P26
3)各地区の遺構保存整備計画	P27
4)利用者の動線	P28
(2)計画地の区分と現状及び整備活用方針	P29
1)計画地の区域図	P31
2)吉野歴史資料館の活用促進計画(歴史資料館の整備)	P33
1)吉野歴史資料館の当初設置目的	P33
2)整備方針	P33
3)歴史資料館の改修整備	P34
4)歴史資料館の拡充整備	P35

(4)宮滝遺跡と周辺の動線整備	P36
1)計画地の現状	P36
2)利用者の動線整備	P37
3)計画地の誘導・案内施設の整備	P39
4)史跡地内の整備	P40
5)利用者の動線・ガイダンス施設整備図	P43
6)史跡地内、整備イメージ断面図	P44
(5)運営プログラムの創出と維持管理体制の構築	P45
1)魅力的な情報発信	P45
2)将来的な整備活用体制の構築	P45
3)文化遺産を活かした観光振興・地域振興等の事例	P46
4. 上位計画	P48
(1)吉野町総合計画(第4次吉野町総合計画)	P48
1)吉野町の魅力	P49

2)吉野町の構造	P49
3)吉野町のまちづくり課題	P50
4)暮らしやすさの追求	P50
5)吉野万葉整備活用計画に関する吉野町基本政策	P51
5. 宮滝遺跡の発掘調査状況	P56
(1)宮滝遺跡の発掘調査成果	P56
1)縄文時代	P56
2)弥生時代	P57
3)古墳時代	P60
4)飛鳥時代	P61
5)奈良時代	P63
6)平安時代	P64
7)鎌倉時代	P64
8)宮滝遺跡の遺構(齐明朝・持統朝・聖武朝)範囲図	P65

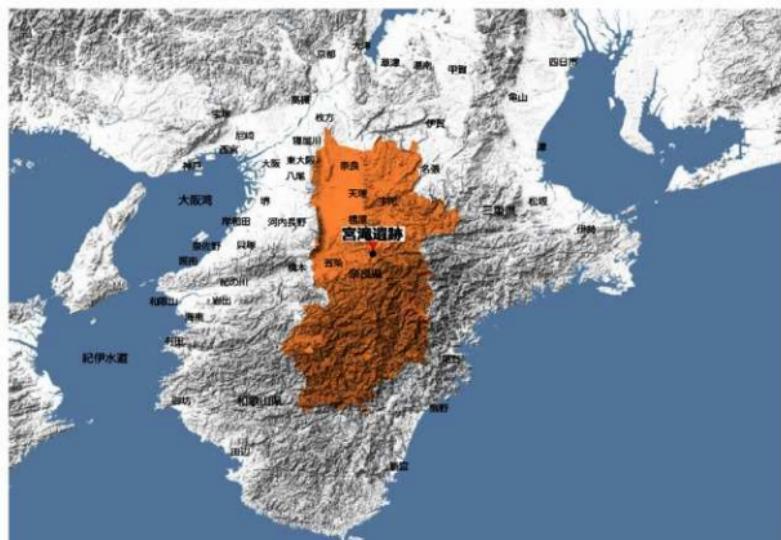
(2)宮滝遺跡調査内容一覧	P66
(3)宮滝遺跡の調査・研究の経緯と歴史(研究史)	P69
(4)文献に見える宮滝遺跡の歴史	P73
(5)文献に見える吉野宮・吉野離宮	P77
1)『古事記』『日本書紀』『続日本紀』・木簡	P77
2)『懐風藻』『万葉集』	P80
6. 吉野万葉整備活用計画基本構想策定委員会	P84
(1)吉野万葉整備活用計画基本構想策定委員会委員名簿	P84
(2)主な委員会、視察開催時期	P85

1. 宮滝遺跡をとりまく地域の概況

吉野万葉整備活用計画基本構想（案）

1. 宮滝遺跡をとりまく地域の概況

(1) 吉野町、宮滝遺跡の位置及び区域



宮滝遺跡のある吉野町は紀伊半島及び奈良県のほぼ中央に位置し、吉野郡の北部にあって、吉野町の中央を東から西に吉野川が流れ、北には竜門山地が横たわり、南は紀伊半島を縦走する大峯山脈の起点となっており、町域の一部は、吉野熊野国立公園、吉野川津風呂県立自然公園に指定されている山紫水明の地である。また、平成16年7月には、金峯山寺蔵王堂をはじめとする吉野山の寺社や桜、大峯奥駈道などの歴史的景観が世界遺産登録を受けている。

宮滝遺跡(みやたきいせき)は、奈良県吉野郡吉野町宮滝に所在する遺跡でいくつかの異なった年代の遺構が確認されている複合遺跡で、紀伊半島のほぼ中央にあり、東へ街道を行くと伊勢湾へ、西へ街道を行くと紀伊水道に至り、街道を北方向にとると飛鳥や奈良に至り、大和と熊野、大和と伊勢、紀伊と伊勢とを繋ぐ交通上で重要な位置にあり、吉野川渓谷の北側の標高180～190mの河岸段丘に位置する。

(2) 宮滝への交通アクセス



◇鉄道

鉄道を利用しての宮滝への交通手段は、最寄り駅の「大和上市駅」からバスを利用することになり、所要時間は大阪や京都方面からの終着駅である「橿原神宮前駅」から宮滝までバスも含め、バスへの乗り換え待ち時間を除くと、約60分の道のりとなる。

橿原神宮前……鉄道(約40分)……大和上市駅

大和上市駅……バス(約15分)……宮滝下車 ⇒ 徒歩(約1分)宮滝遺跡まで

⇒ 徒歩(約3分)吉野歴史資料館まで

◇道路

自動車を利用しての宮滝への交通手段は、宮滝遺跡すぐ横に「国道169号線」が通っており、それに続く「国道24号線」等を利用して、「南阪奈道路」「西名阪自動車道」へ容易にアクセスでき、大阪市内から宮滝遺跡までは100分程度の道のりとなり、奈良市内からは約80分の道のりとなる。但し吉野に至る道路が数本と限られるため、観光シーズンで特に桜の時期には吉野に至るまでの交通渋滞が予想される。

<宮滝までの参考(最短)所要時間>

- ・奈良市内から……鉄道(約 90分)／……道路(約 80分)
- ・大阪市内から……鉄道(約120分)／……道路(約100分)
- ・京都市内から……鉄道(約150分)

(3) 宮滝遺跡の地域概要・規制等



宮滝遺跡

◇所在地

奈良県吉野郡吉野町宮滝

◇地区・地域

- ・都市計画区域外
- ・県立吉野川津風呂自然公園
特別地域

吉野歴史資料館

◇所在地

奈良県吉野郡吉野町宮滝

348番地

◇電話:0746-32-1349

1) 県立吉野川津風呂自然公園 特別地域について(県立自然公園条例)

区域内において、工作物の新築等のほか木竹の伐採、土石の採取及び土地の形状変更等の行為をしようとする場合は、知事の許可等が必要となる。自然公園区域内において一定の行為を制限することにより、すぐれた自然の風景地を保護し、もって、その利用の増進、国民の保健、休養及び教化に資することを目的としている。

※県立吉野川津風呂自然公園は、吉野川の清流を保護し、津風呂湖を含めた貴重な水辺の景観を保存し、海をもたない本県にあって、水のある公園として積極的な利用を図るために指定された公園である。

※特別地域内において許可(届出)の必要な行為

- ・工作物の新築、改築、増築　・木竹の伐採　・鉱物の採掘、土石の採取
- ・河川、湖沼等の水位又は水量に増減を及ぼすこと
- ・指定した湖沼、湿原等に汚水、排水を排水設備を設けて排出する行為
- ・広告物類の掲出、設置又は表示　・水面の埋立又は干拓
- ・土地の開墾等土地の形状の変更　・屋根、壁面、塀、橋、鉄塔、送水管等の色彩変更
- ・木竹の植栽又は家畜を放牧しようとするとき(届出)

2) 河川法について

※宮滝遺跡は吉野川(1級河川)に隣接しており、河川保全区域を外れているが、河川区域の明示が明確でないため、以下の行為に留意する必要がある。

- ・土石(砂を含む)及び竹木、あし、かや等を採取する行為
- ・工作物を新築、改築、または除却する行為
- ・土地の掘削、盛土、切土その他土地の形状を変更する行為及び竹木の栽植若しくは伐採する行為

3) 国指定の史跡

史跡 宮滝遺跡 保存の要件

1. 地形を変更しないこと。
2. 施設を変更しないこと。
3. 発掘調査しないこと。
4. 新たな施設をしないこと。



遺 跡 名 : 史跡 宮滝遺跡（上記地図の網かけ部分）

所 在 地 : 吉野郡吉野町宮滝113-2、121～124-1、125-3・4、126-2・3、127～132、143～150-1、151-1、152～155、163～168-1・3、171-1、172-1・4、173-2、174～176、179-1、180-2、182-2、183-1・3、184、187-1・2、字セセナゲノ元225、226-1、235-1、236-1、237～239

種 類 区 分 : 集落・町屋、都城・宮殿・官衙

時 代 区 分 : 繩文、弥生、古墳、飛鳥、奈良

時 代 詳 細 : 繩文・早～古墳、飛鳥～奈良

遺 跡 概 要 : 土坑・柱穴・溝、土坑・土器棺墓、土壙墓、木棺墓、方形周溝墓、竪穴住居

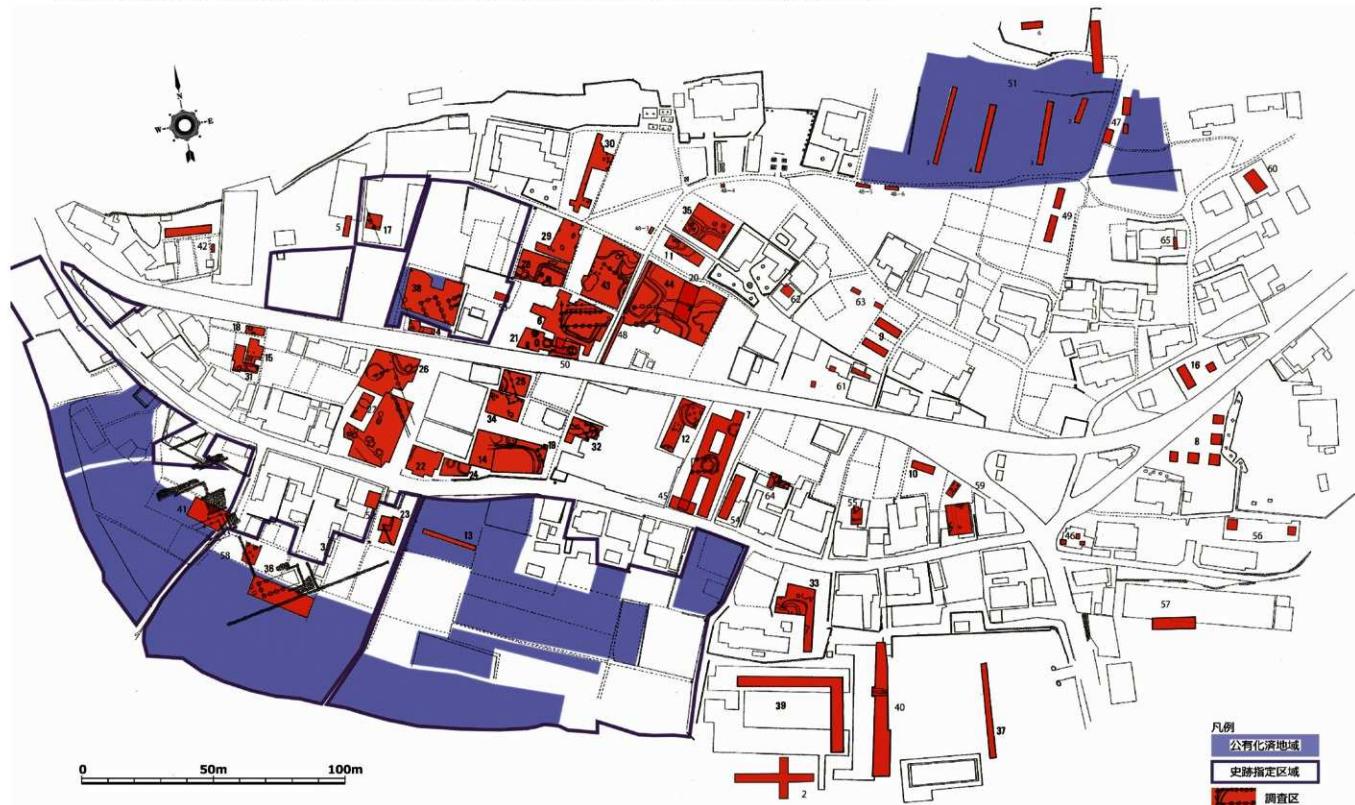
遺 物 : 繩文、弥生、土師、須恵、瓦器、刀子、鉄刀、土錐、鐵滓、轆、礎石、石鎧、紡錘車、石錐、サヌカイト、打製石斧、打製石鋤、石劍

指 定 年 月 日 : 史跡(昭和32年7月1日指定)

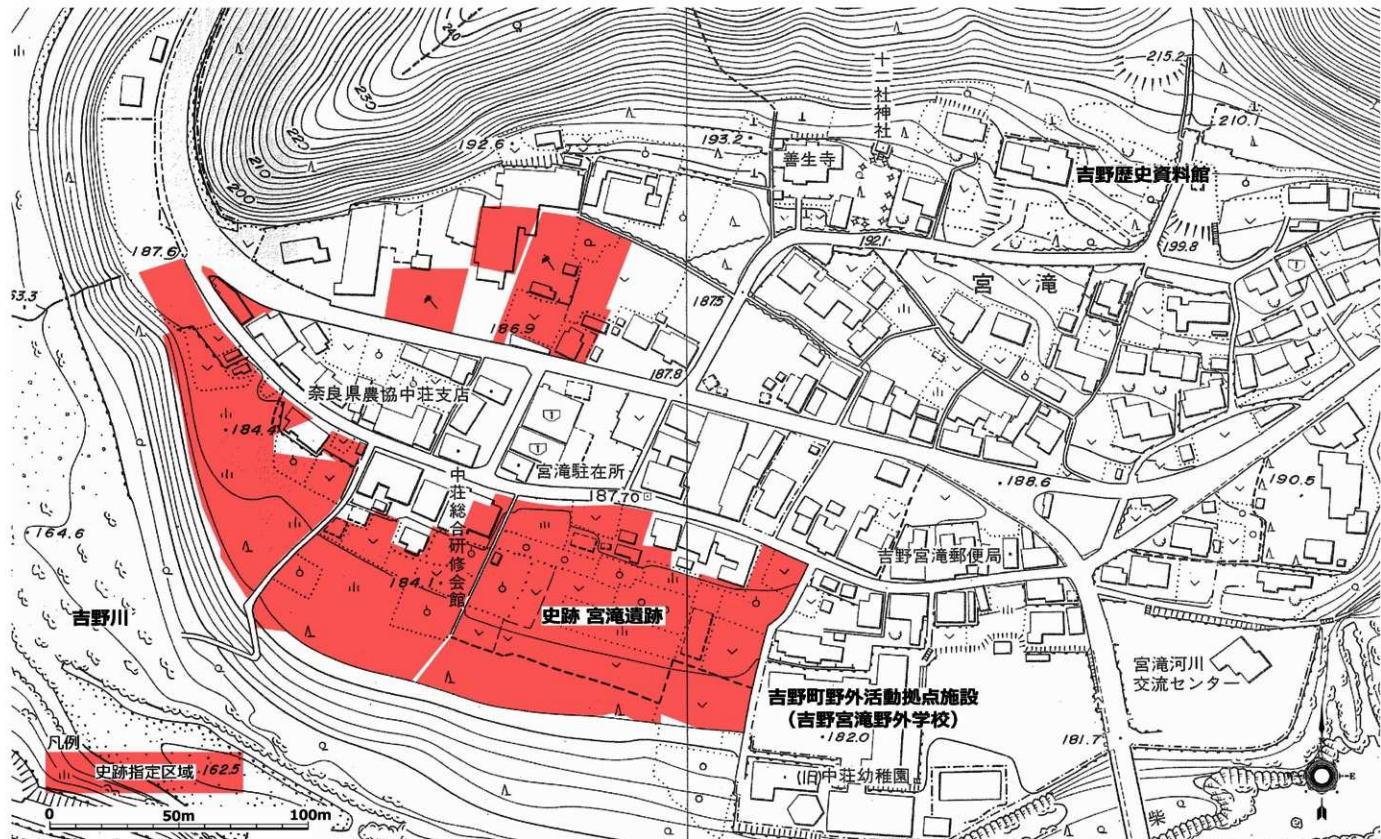
備 考 : 上記地図の赤色太線内は、周知の埋蔵文化財包蔵地を示している。

(4) 宮滝遺跡の発掘調査区と検出遺構

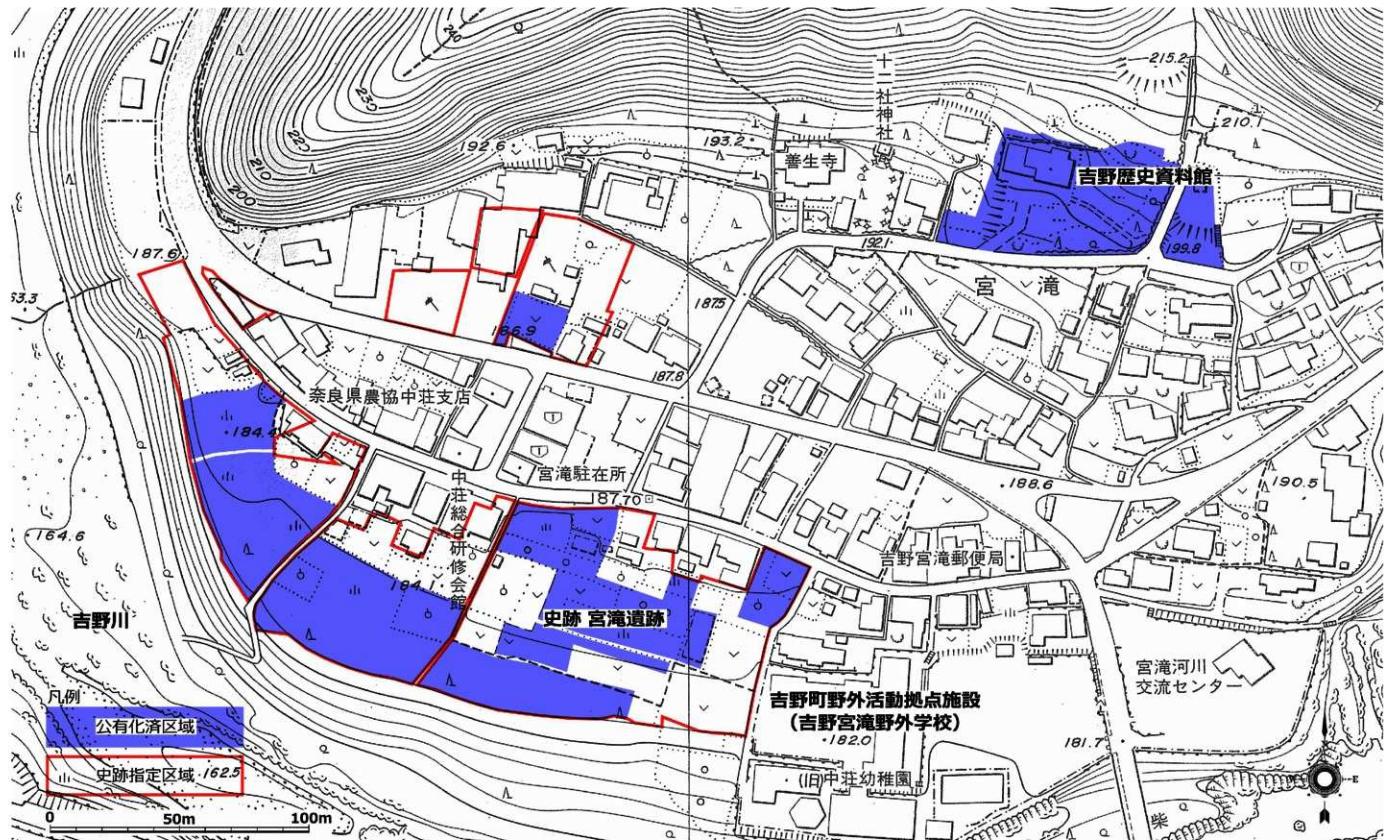
奈良県立橿原考古学研究所から提供を受けた『奈良県史跡名勝天然記念物調査報告第71冊 宮滝遺跡(遺構編)図4「発掘調査区と検出遺構』を原図とし、宮滝遺跡第53次調査から第65次調査までの調査区及び遺構配置図を、各既報を参照して加筆し作成した。(数字は調査次数)



1) 宮滝遺跡 遺跡指定図

(史跡指定面積22,625m²)

2) 宮滝遺跡 公有化図

(公有化面積12,060.17m²・公有化率53%)

2. 宮滝遺跡をとりまく文化資源

吉野万葉整備活用計画基本構想（案）

2. 宮滝遺跡をとりまく文化資源

(1) 吉野歴史資料館



宮滝遺跡から出土した縄文・弥生の遺物や天武・持統天皇が度々訪れた吉野の宮に関する展示を行い、吉野の歩みと文化をも学ぶことができる町営施設。また、施設から見る「青根が峯」「象山」「三船山」の眺望が美しい。

- ・アクセス：大和上市駅
…バス約15分宮滝下車
徒歩約3分
- ・開館時間：午前9時～午後5時
- ・入館料：一般 200円
高校生以下 100円
幼児以下 無料

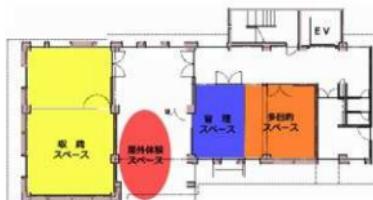
・住 所：奈良県吉野郡吉野町宮滝348番地

・電 話：0746-32-1349 (FAX 0746-32-8333)

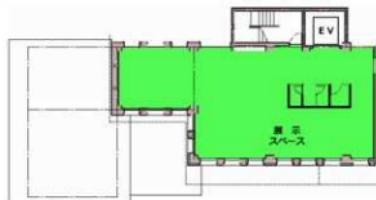
・概 要：吉野歴史資料館は平成8年に開館し、常設展示では主に宮滝遺跡の第一次発掘調査の成果を展示している。普及啓発活動としては、宮滝遺跡に関するテーマを中心に公開講演会・ふるさと歴史講座などを開催している。

・収 藏 品：平成23年度には、館蔵資料の「宮滝遺跡出土品」が奈良県指定の有形文化財(土器1,274点・石器347点)に指定され、その中の一部(第一次宮滝遺跡発掘調査の出土遺物の内、縄文時代の土器・石器によって構成)を2階展示室で展示している。

<平面図>

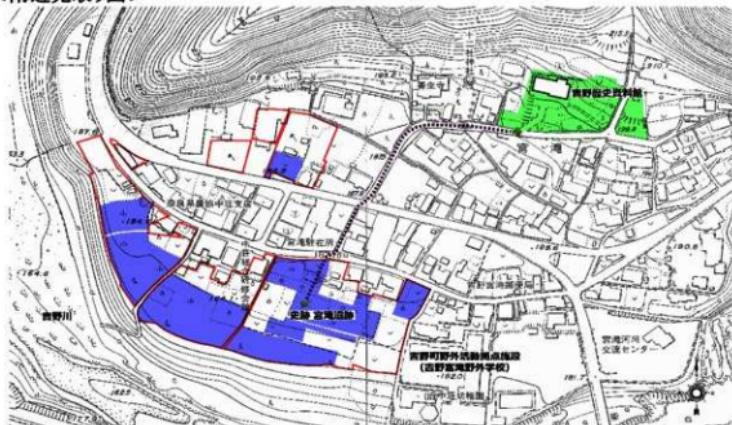


1階平面図



2階平面図

<附近見取り図>



(2) 吉野歴史資料館プログラム

① ようこそ資料館(館内教室型プログラム)

目的 : 資料館の展示をより深く理解するためのプログラム
 テーマ : 資料館の常設展示に関する事その他吉野の歴史や民俗、文化財
 所要時間 : 約40分程度
 日時 : 開館時間の第2、第4土曜日、第1、第3日曜日
 料金 : 資料館入館料とは別に資料代として100円/人
 数 : 4名以上から25名
 考 : 散策型プログラムとの併用も可能

② てくてく資料館(散策型プログラム)

コース : 吉野歴史資料館を起点又は終点とするコースを設定し、コース上の史跡や文化財などの案内
 所要時間 : 散策コースによる
 日時 : 開館期間の第2、第4土曜日、第1、第3日曜日
 料金 : 半日以内コースの場合は、100円/人
 半日以上コースの場合は、300円/人
 数 : 4名以上から20名程度
 考 : 教室型プログラムとの併用も可能

③ お届け資料館(訪問教室)

内容 : 資料館職員が学校などへ訪問し、吉野の歴史や民俗、文化財などの講演
 講演事例 : 「世界遺産と吉野山」、「修驗道と吉野山」、「吉野の文化財」
 「吉野の年中行事」、「吉野山と桜」
 日時 : 土日、祝日を除く平日、所要時間は30分～60分程度

(3) 歴史資料館の常設展示

◇ 繩文時代の人びととくらし

宮窓では、縄文時代後期から晩期にかけての土器が発掘され、この内に宮窓式の土器が含まれている。

◇ 弥生時代の人びととくらし

宮窓では、弥生時代の堅穴住居跡が発掘され、ムラが形成されたと考えられている。しかし、その生活形態は、縄文時代と同じで、おもに採集・狩猟生活をおくっていたと考えられている。



◇ 吉野宮の成り立ちと移り変わり



吉野宮の成り立ちと移り変わり



吉野宮 全体像

(4) 吉野歴史資料館の過去利用者数

年 度	入 館 者					
	団体	一般	高校生	視察	免除	合計
平成21	738	1026	52	17	166	1999人
平成22	880	1217	38	29	79	2243人
平成23	1125	785	22	34	167	2133人
平成24	1094	917	57	30	198	2296人

◇ 主催事業などの利用者数

※ヒストリーネク購読会、ようこそ資料館は歴史資料館内の多目的室で行っている。

年 度	講演会	直 営 教 室						合計
		ヒストリー トーク 購読会	現地 学習	お届け 資料館	ようこそ 資料館	てくてく 資料館	職員 派遣	
平成21	183 (2回) 15人/回	121 (8回) 9人/回	50 (4回)	631 (19回)	138 (6回) 23人/回	183 (6回)		1306人
平成22	300 (1回) 9人/回	99 (11回) 9人/回	32 (3回)	557 (23回)	129 (4回) 32人/回	132 (6回)		1249人
平成23	184 (4回) 11人/回	86 (8回) 7人/回	24 (2回)	745 (21回)	68 (3回) 23人/回	99 (3回)		1206人
平成24	131 (4回)	53 (8回) 7人/回	43 (3回)	466 (16回)	46 (2回) 23人/回	404 (6回)	1272 (4回)	2415人

(5) 整備活用事業の対象となる図書資料

◇ 吉野歴史資料館 藏書

① 吉野歴史資料館の館蔵図書。県内及び近隣市町村文化財調査報告書・図録、吉野関係の研究所・概説書・パンフレット、資料集など。

.....5900冊

② 郷土史家であり、奈良文化女子短期大学教授であった故 宮坂俊和氏のご遺族から寄贈された氏の蔵書。県内の自治体史がほぼそろっている。

.....2920冊



◇ 吉野歴史資料館に収藏可能な図書数

.....約5800冊（閲覧可能な状態）

.....全体蔵書数 約8800冊

.....約3000冊（閲覧不可能な状態）

※現在、貸出し等の行政サービスが行えていない。

◇ 吉野山桜の学校(吉野山ふるさとセンター) 藏書

③ 文献、児童向け絵本、写真集、映像、楽曲など
桜についての文献を網羅。

.....書籍 274冊

映像 27本

CD 56枚

楽譜 17冊



◇ 吉野町中央公民館 保管

④ 個人の蔵書、主に万葉集関連。現在吉野町
中央公民館に架蔵。今後は整理をしながら利活
用方法を含め検討中。

.....約15000冊



(6) 森林セラピー基地・セラピーロード

吉野町では、平成23年度(第7期)「森林セラピー基地・セラピーロード」の認定申請を行い、第1次審査にて基地候補としてノミネートされ、平成23年8月に実施された「生理・心理実験」を経て、平成24年3月22日に開催された審査会の結果において、奈良県内で初めて「森林セラピー基地」及び2箇所の「森林セラピーロード」について「特定非営利活動法人森林セラピーソサエティ」より認定を受けている。

1) 吉野・宮滝 万葉コース(約7.7km)



吉野・宮滝 万葉コースは、飛鳥・奈良時代の人々が吉野を巡った道をたどり、吉野離宮といわれる吉野宮の遺構が発見された宮滝を出発し、万葉集にも詠まれた、象(きさ)の小川のせせらぎを聞きながら歩みを進められ、また目の前には、よく手入れされた人工美林が広がり、木々の間から流れ落ちる高滝の清流に、マイナスイオンの心地よさを感じることができる。

稚児松地蔵付近から視界が広がり、眼下に山々を一望しながら歩くと、修驗道の聖地、吉野山に到着。歴史的建造物や山を覆う美しい桜といった、世界遺産ならではの光景が広がっている。

このコースは、悠久の歴史に思いを馳せながら山道を歩く、やや健脚向けのコースとなっている。

2) 神仙峡 龍門の里コース(約6.6km)



神仙峡 龍門の里コースは、仙人が修行をしたとも言われる神仙峡を体感でき、緑に囲まれた津風呂湖の吊橋をわたり、湖畔を散策、広場から龍門岳の姿を遠くに望め、いにしえより姿の変わらない山口神社の森を抜け、清らかな水の流れに沿った人工美林の道を進み、奈良時代に東大寺の学僧たちが勉学に励んだという龍門寺跡を巡り、龍門の滝では、目の前に流れ落ちる水しぶきとマイナスイオンを体感でき、山道を下ると、山口地区の美しい田園風景が広がり、遠くに吉野の山々を望むことができる。このコースは、舗装率が高く、一部を除いて高低差が少ないので、車椅子が使用できるコース設定も可能である。

(7) 宮滝遺跡周辺の観光資源



桜木神社

象の小川の清らかな流れと鮮やかな朱塗りの社殿が印象的で、大国主命、少彦名命を祭っている。また、672年の壬申の乱に際し、この地に潜幸した天武天皇も併せ祭っている。

菜摘(なつみ)

宮滝の上流にある、万葉人が歌に詠んだ里。吉野川の美しい清流はこのあたりで湾曲し、河原が広々しているので水遊びすることもできる。また、谷崎潤一郎の名作、『吉野葛』にも登場している。

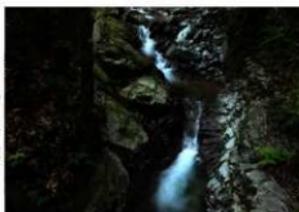


夢のわだ(ゆめのわだ)

象の小川の水が吉野川に流れ落ちる場所で、多くの万葉人が歌を残している。

象の小川(きさのおがわ)

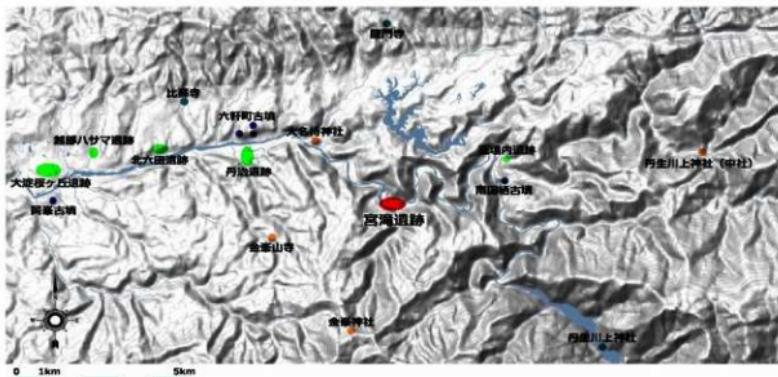
喜佐谷の杉木立のなかを流れる渓流で、やまととの水31選のひとつ。吉野山の青根ヶ峰や水分神社の山あいに水源をもつ流れがこの川となって、吉野川に注ぎ、万葉集の歌人、大伴旅人もその清々しさを歌に詠んでいる。



高滝(たかたき)

象の小川沿いにあり、高さ15メートルの滝です。滝の下まで歩道が整備されており、岩肌を分岐して流れ落ちる雄大な姿は必見である。

(8) 吉野町の観光資源



1) 吉野山

古来より日本一の桜の名所として名高いところである。吉野山の谷から尾根を埋める桜はおよそ3万本。下千本(吉野駅付近)から中千本(如意輪寺付近)、上千本(吉野水分神社付近)、奥千本(西行庵一帯)へと花期をずらして順に咲きのぼる様子は壮観である。

・金峯山寺 藏王堂 (きんぶせんじ ざおうどう)

藏王堂は、東大寺大仏殿に次ぐ木造の大建築で、現在の本堂は1592(天正20)年に再建された、室町末期を代表する建造物である。



・吉水神社 (よしみずじんじゃ)

もとは吉水院という、金峯山寺の格式高い僧坊であるが、明治のはじめ、後醍醐天皇、楠木正成、宗承法印をまつる神社に改められている。

・如意輪寺 (によいりんじ)

創建は901~22(延喜年間)年と伝えられている。1336(延元元)年、後醍醐天皇の勅願寺とされた寺。

・吉野水分神社 (よしのみくまりじんじゃ)

桃山様式のたいへん美しい本殿や楼門・拝殿などからなる神社で、豊富(臣)秀頼の再建。



2) 上市・吉野

・妹山樹叢 (いもやまじゅそう)

妹山は吉野川の右岸に面し、旧伊勢街道の分岐点にある標高249mのこんもりした山で、1928(昭和3)年3月、国の天然記念物の指定を受けている。

・大名持神社(おおなもちじんじゃ)

吉野町大字河原屋、小字妹山に鎮座されている旧式内社で、神社下には、毎年6月30日に海水が湧き出るという古い言い伝えのある潮生淵(しおうぶち)がある。

・本善寺(ほんぜんじ)

蓮如上人が文明8(1476)年に創建した浄土真宗本願寺派の寺院。境内には桜の木が多く、桜の名所である。



・吉野神宮(よしのじんぐう)

明治22年明治天皇は後醍醐天皇の偉業を深く偲び、吉野神宮の創立を命じました。明治25年に執り行われた鎮座の際には靈代の奉納と共に、それまで吉水神社に奉安されていた後醍醐天皇の尊像も吉野神宮の本殿に奉還されている。

・鉄橋(てつきょう)

1928(昭和3)年に吉野鉄道が、六田駅(旧吉野駅)から吉野駅までの延伸に伴い完成している。夕暮れ時、刻々と変化する雲の形や空の色、絶え間ない川の流れは必見。

・柳の渡し(やなぎのわたし)

昔、吉野川には椿・柳・桜の3つの渡し場がありました。なかでも千年余り前、聖宝理源大師が開いたといわれるこの柳の渡し(現六田の美吉野橋)は、大峰七十五靡(修行場)の最初の行場として知られている。かつて吉野に入る行者たちはここで身を清めている。いまは灯籠と柳の木が残っている。

3) 津風呂湖

1963(昭和38)年に津風呂川をせきとめて造られた周囲32km、広さ150haの灌漑用ダム。湖では、ボート遊び、魚釣り又、湖畔でハイキング、サイクリング、温泉も楽しめ、湖面に映る景色もまた美しい。

・龍門寺跡(りゅうもんじあと)

奈良時代に建てられたといわれる寺院で、当時は金堂や三重塔、宿坊などの伽藍が立ち並んでいたと伝えられている。

・龍門の滝

龍門岳の山腹にある高さ10メートル程の滝で、江戸時代にここを訪れた松尾芭蕉が詠んだとされる「龍門の花や上戸の土産にせん」という句碑がある。

4) 国栖の里

・淨見原神社(きよみはらじんじゃ)

天武天皇を祭る神社で、毎年旧正月14日に、古式ゆかしい舞「国栖奏」が奉納される。

・犬塚(いぬづか)

壬申の乱で大海人皇子(のちの天武天皇)が、国栖の里に逃げ込んだとき、村人が大海人皇子を隠したが、追いかけてきた犬が吠えたので、村人がその犬を殺し、それ以来この犬塚のある集落では誰も犬を飼わなかったという伝説が残っている。

(9) 奈良県「記紀・万葉プロジェクト」



『古事記』『日本書紀』が編纂され、多くの万葉歌が詠われた奈良県。

「記紀・万葉プロジェクト」は、これら記紀・万葉集に代表される奈良県特有の歴史素材を活用した行政施策を効果的に展開し、奈良の魅力を再発見して、県内外の人びとに発信していくプロジェクトとして実施されており、その中の「万葉ルート04」で宮滝遺跡及び吉野歴史資料館がコースに組み込まれ、詳細な内容が紹介されている。

(10) 紀伊山地の霊場と参詣道(世界遺産)

「紀伊山地の霊場と参詣道」が、平成16年7月1日18時12分(日本時間)、中国の蘇州で開催された第28回世界遺産委員会において世界遺産登録が決定されている。

今回登録が決定した、吉野山を含む「紀伊山地の霊場と参詣道」は、紀伊半島の自然とそこに根付いた「霊場」や「参詣道」とそれを取り囲む「文化的景観」が中心となっていることが特色である。紀伊山地は神話の時代より神々が宿る場所として崇拜されてきた山々であるが、新しく渡来した仏教の影響の下、宇宙や自然にひそむ神秘的な力を身につけるための山岳修行の舞台となり、その結果、修驗道の「吉野・大峯」、神仏習合の「熊野三山」、密教の「高野山」というように、それぞれの内容や起源を異にする3つの「霊場」とそれを結ぶ参詣道が生まれ、日本における宗教・文化の発展と交流に大きな影響を及ぼしたものである。このような紀伊半島の自然とそこに根付いた「霊場」や「参詣道」とそれを取り囲む「文化的景観」が中心となる遺産は、日本では唯一(登録当時)、世界でも稀有の資産として価値の高いものと言われている。皆様のご支援や関係機関のご尽力を得て世界遺産登録が実現したのであるが、登録されること自体が目的ではない。人類にとって価値の高い資産、文化的景観を保護・保全し、人類共通の財産として未来へ遺すことこそが本来の目的といえる。



3. 整備活用計画

吉野万葉整備活用計画基本構想（案）

3. 整備活用計画

(1) 基本理念

宮滝遺跡は、縄文時代から弥生時代の日本の歴史の曙の時代を包摂し、なおかつ、その後歴代の天皇の行幸の地となる吉野宮や吉野離宮の遺構が埋蔵されている。宮滝遺跡は、日本の歴史を考える上で極めて重要な遺跡と言っても過言ではない。

宮滝遺跡から出土した縄文土器は、宮滝式土器と呼ばれ、日本考古学の土器の編年史上の画期となる貴重な土器の様式であり、現在吉野歴史資料館が所蔵する縄文土器と石器は、奈良県指定の有形文化財に指定されている。

『古事記』や『日本書紀』に記された応神天皇以来、雄略、齐明、天武、持統、文武、元正、聖武の各天皇の吉野への行幸は、古代において吉野が聖地ないしは特別な地と意識されていたことを如実に示している。なかでも、持統天皇の在位51年間中31回の行幸は、特筆すべきことである。それほど重要な地であった。

以後、吉野で大海人皇子が、ここで勢力を養って壬申の乱を成功に終わらせたことや、源義経が兄頼朝の追手を逃れて吉野に潜んだこと、吉野衆徒の強訴上京、大塔宮護良親王の吉野築城、後醍醐天皇の南朝樹立とその後の南北朝の動乱、近世では豊臣氏や徳川氏の吉野に対する敬意と手厚い保護など、各時代の歴史上に様々な足跡を残すことになる。

このように、日本歴史上に名をなす吉野を代表する遺跡である宮滝遺跡は、齐明朝、持統朝、聖武朝の離宮の遺構が、縄文、弥生の遺構の上に構築されているという重層する構造を示しており、その良好な遺構の保存状態とともに、奥深い吉野の歴史とその広がりのある文化を包含する遺跡である。

これらの歴史性、文化性は、日本の歴史的文化の根源として正確に継承される必要があり、その遺構と周辺一帯の環境が保存されるとともに、新しい文化の創造の拠点として活用されることが期待されている。

一方、わが国の文学史においても吉野は特筆すべき土地である。日本の長歌の隆盛や叙事歌がはじまった地と考えてよく、日本文学史における宮滝とその周辺の役割は極めて大きいものがある。

『万葉集』や『懷風藻』に載せられている詩歌は、現在も良好に保存される遺跡地周辺の自然景観や古跡によって、その魅力を倍増させることができるとともに、その自然景観や古跡は、国民の財産として保全されなくてはならないだろう。

これらの吉野の歴史性と関わりをもちながら良好に保存されてきた数多くの豊かな自然環境や古跡、例えば吉野川の清流や象の小川、神宿る山として信仰されてきた青根ヶ峯などが、近接して分布していることも、宮滝の大きな魅力の一つである。

こうしたことから、貴重な文化遺産である宮滝遺跡は、その重層する遺構の解明を図り、正確に後世に継承し、その価値を顕在化することが求められ、多くの人々がこれらに触れることができる環境の創出が強く希求されるところである。

当町としては、これらの周辺の歴史的文化的遺産や良好な自然環境を一体的に保全するとともに、吉野の歴史的文化的環境を蘇らせる拠点として、宮滝遺跡の保存整備を期すものである。

1) 整備活用計画の基本的考え方

史跡宮滝遺跡は、高い歴史性、文化的価値性、あるいは約23,000m²に及ぶ敷地や周辺地域に数多く分布する歴史的文化遺産や豊かな自然環境資源を有するという立地条件から、次のように位置づけられる。

1. 貴重な文化財として保護と継承すべき遺跡

縄文、弥生、飛鳥、奈良と重層的に遺構が存在し、各時代における日本の歴史を物語る貴重な遺跡であり、これらを保護し、正確に継承していく遺跡として位置付けられる。

2. 歴史的文化遺産としての価値の顕在化

日本の歴史を学び体得する上で、貴重な遺跡であり、多くの人々がこれらの価値にふれることができるよう活用していく遺跡として位置付けられる。

3. 記紀万葉に登場する景観・古跡などが良好に保存される地域

史跡宮滝遺跡の周辺は、『古事記』『日本書紀』『万葉集』などに登場する景観や名所旧跡が良好に保存され、これらの背景を学ぶために、周辺の景観や古跡とともに保存と活用が図られるべき遺跡として位置付けられる。

4. 地域の歴史に根ざした地域文化隆盛の拠点

史跡宮滝遺跡周辺には、史跡に深く関わる多くの名所旧跡、文化財が分布し、これらとともに地域文化を継承し、発展させる拠点として位置付けられる。

5. 吉野を訪れる人たちや町民の憩いの場

史跡宮滝遺跡は、吉野川の渓谷や象山・三船山・青根ヶ峯など、日本人の心のふるさとともに言うべき環境のなかに立地しており、これらの触れ楽しむことのできる場として位置付けられる。

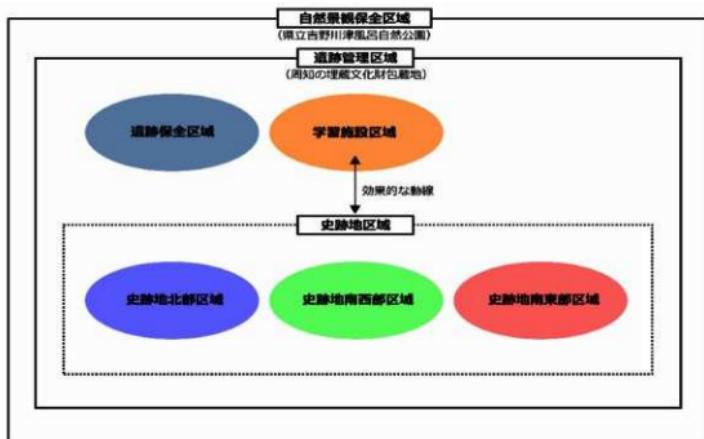
2) 計画地の区分と現状及び整備活用方針

1. 計画地の区分

対象とする計画地は、史跡宮滝遺跡指定地を中心としながらも、吉野宮や吉野離宮の遺構が指定地を越えて宮滝の集落内に広がっていることや、近接して吉野川、象山、三船山、宮滝、象の小川などの歴史的な自然景観や名所旧跡が濃密に分布していることから、整備方針を策定するにあたってはこれらの地域を包含した範囲でおこなうことが適切である。

従って、計画対象地を、史跡地区域と学習施設区域、遺跡保全区域・遺跡管理区域・自然景観保全区域に区分する。

特に史跡地区域と学習施設区域との動線は効果的に配置するものとする。



2. 各区分の整備活用方針

各区域では、遺構の分布状況、土地利用、法規制を勘案し、それぞれの特性を活かして整備・活用の方針を定めるものとする。

なお、整備にあたっては宮滝遺跡の特徴から複数の時代の整備が混在することとなるため、利用者の混乱を招かないように十分に配慮する。

また、遺跡の整備は、基本的な構想を策定した上で、公有化・史跡の追加指定、土地の利用状況などを勘案して、段階的に実施する。

※詳細については、(2)計画地の区分と現状及び整備方針の通りとする。

3) 各地区的遺構保存整備計画

《史跡地南西部区域》

当該区域で検出されている遺構は奈良時代の吉野離宮の大型建物の柱列、敷石、石溝である。本区域は今までの発掘調査の成果によれば、吉野離宮の南西の一角を占めるに過ぎないが、当時の離宮や飛鳥人のイメージが実感できるようにするため、これらの遺構を活用して、大型建物の柱列の復元、石溝・石敷きの表示をおこなう。

なお、整備に先立って周辺の発掘調査をおこない、建物の規模などを確認した上で整備のおこなうものとする。

《史跡地北部区域》

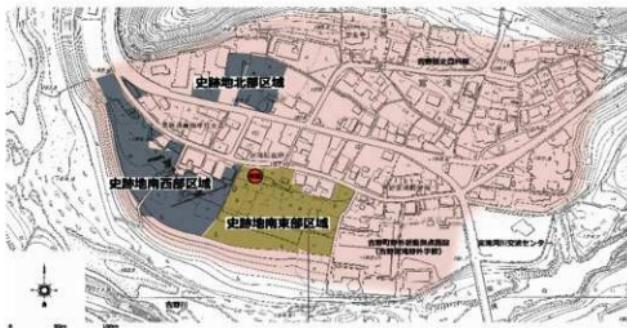
当該区域では、奈良時代の吉野離宮の建物の柱列などが検出されている。当該区域も吉野離宮の北東の一角を占めるが、史跡地の範囲が限られていることもあり、大規模な遺構復元ではなく、柱穴の表示などによる保存整備をおこなう。

なお、整備に先立って周辺の発掘調査をおこない、建物の規模などを確認した上で整備のおこなうものとする。

《史跡地南東部区域》

当該区域では、発掘調査がほとんど行われていないため、遺構の有無も含めて未知数な部分があるが、周辺部から弥生時代の住居址、方形周溝墓などを含めた多数の遺物が発掘されている。また、縄文時代の遺物も多数発掘されている。

当該区域では、整備に先立って発掘調査をおこない、発掘成果により別に整備の計画を策定するものとする。



4) 利用者の動線

計画地は、各区域が飛地になっており、これらの各区域の一体的に活用を図るためにには、これらを連結する動線を整備する必要がある。

動線計画には、利用者の宮滝へのアクセスの検討・駐車場の配置・歩行動線の設置を検討しなければならない。

1. 自動車動線

宮滝遺跡の来訪者の交通手段は、自家用車、バス、タクシー、歩行者が想定されるが、最も主要な手段としては町内外ともに自家用車が主である。

自家用車については、国道 169 号線が主要アクセスとなる。これはバス・タクシーの場合も同様である。そのため、国道 169 号線から既存のアクセス道路を持つ学習施設区域に駐車場を設けるのが効率的である。従って、この区域において駐車場などの拡充を図るとともに、高齢者・障がい者など多様な利用者の利便も考慮して、現資料館へアクセスしやすい位置に駐車場を設置することを検討する。

宮滝遺跡への来訪者は一義的には、学習施設区域の駐車場に駐車し、ここを起点として、歩行動線によって史跡地区域などへの移動をおこなうものとする。

2. 歩行動線

主要な歩行動線は、史跡地区域と学習施設区域を結ぶものとし、遺跡保全区域を経由するものとする。この動線上には必要な誘導標識・案内板の設置とともに、動線そのものにも工夫し、集落内の通路との差別化を図り、利用者の利便を図る。

史跡地区域内には、遺構面の保護を図るためにも見学者のための園路をもうけ、当該の園路は宮滝遺跡が複合遺跡であることに鑑み、時代の推移・遺構の復元や表示の時代の変化が体感できるように配慮する。

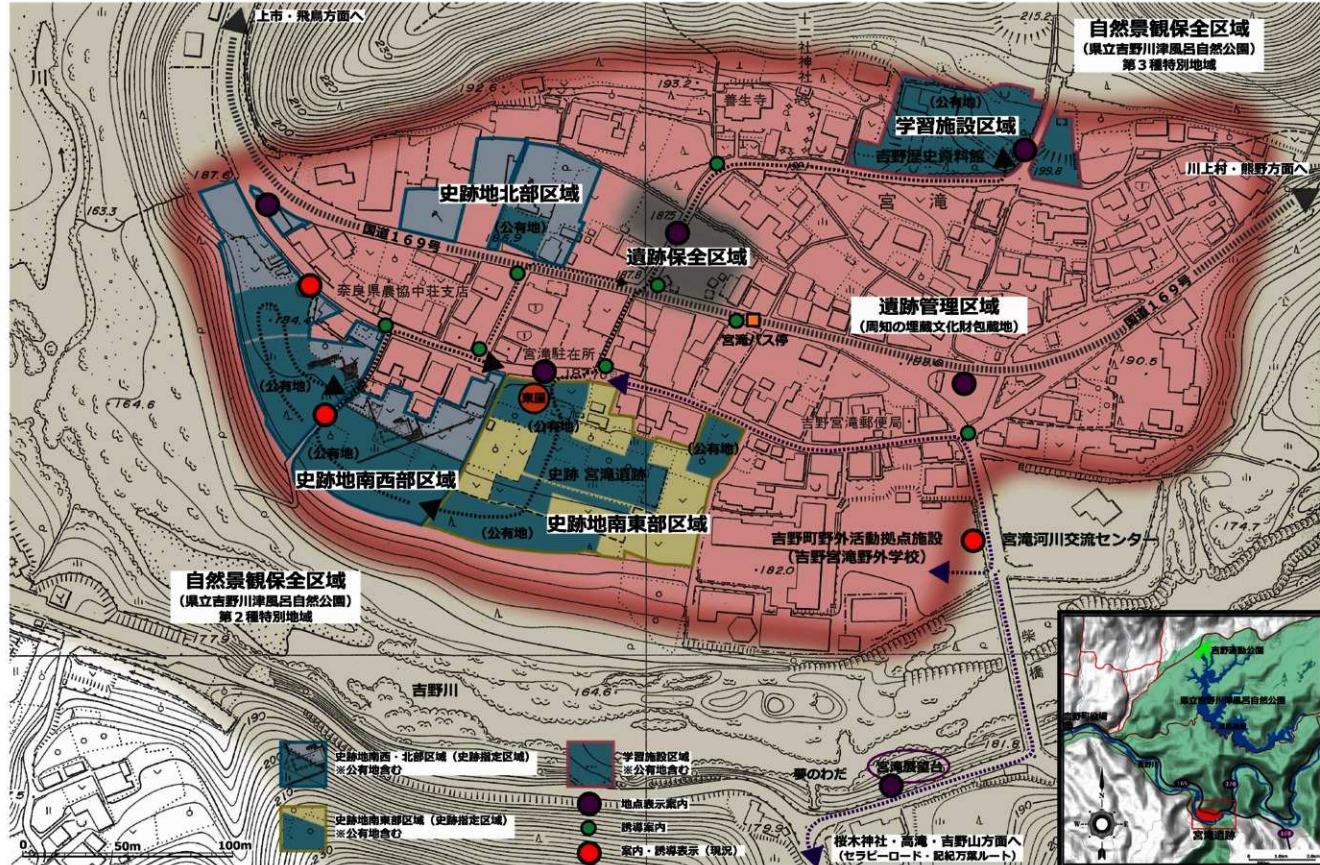


(2) 計画地の区分と現状及び整備活用方針

区 分	基本的な方向	法規制等	地 区 の 現 状	整 備 活 用 方 針	整備時期
史跡地区区域	史跡地南西部区域	・史跡指定地 ・公有地がまとまっている ・遺跡の調査 ・遺跡の保全 ・遺構活用	・石溝・石敷に平行する掘立柱建物遺構が確認、この遺構は聖武朝の吉野離宮の南西の一角と推定 ・町道との間には現住の民家が並んでいるが、指定地は一定のままで公有化済	・発掘調査による吉野離宮の範囲の確定 ・掘立柱建物の往跡の復元及び石溝・石敷きの復元、表示 ・復元、表示周辺の園地整備 ・解説板の設置	第1次整備
	史跡地北部区域		・掘立柱建物の柱列が確認され、聖武朝の吉野離宮の北東の一角と推定 ・公有化は限定的であり、今後も公有化の推進が必要、なおかつ未調査の部分も残されている	・発掘調査による吉野離宮の範囲の解明 ・掘立柱建物の柱穴の表示と表示周辺の園地整備 ・解説板の設置	第3次整備
	史跡地南東部区域	・遺跡整備拠点としての活用 ・歴史学習の場として活用	・史跡指定地 ・公有地にまとまりがなく、公有化の進捗が必要	・便益施設(東屋)の設置 ・東屋には周辺の名所旧跡への案内板を設置 ・史跡地内を周遊する再設置可能な園路の確保 ・区域内の美観保持のための一年草の植栽などを実施	第1次整備
			・公有地・私有地も含めて未調査部分が大部分であるが、周囲での発掘成果から吉野宮及び吉野離宮の範囲ではないと推定 ・近接する発掘調査区で弥生時代の方形周溝墓が発掘されていることや、第1次調査で縄文時代の遺物の包含層が西部から中央部に広がっていると考えられていることから、当該地は縄文から弥生時代の遺構が分布する区域と推定 ・国道・町道とも接しており、学習施設区域から史跡指定地区域への動線の導入部として最適地	・発掘調査による遺構・遺物の解明した上で、別に計画を策定して整備をおこなう	第2次整備
	ガイダンス・学習区域	・町有地 ・周知の埋蔵文化財蔵地 ・遺跡の学習施設の充実、便益施設の付加と強化、拡充	・既存の吉野歴史資料館が設置され、常設展示で宮滝遺跡の第1次発掘調査の遺物を中心に行事をおこなっている 但し、宮滝遺跡及び周辺の自然景観・名所旧跡などについての案内・説明が不足しており、ガイダンス機能の強化、拡充の必要性が高い	・既存の吉野歴史資料館を改修し、地形模型の活用などで宮滝遺跡と周辺自然景観・名所旧跡のガイダンス機能の強化、拡充を図る ・駐車場を含む便益施設を拡充して、利用者の利便を図る ・『古事記』『日本書紀』などに登場する吉野をガイダンス施設で展示 ・『万葉集』を学ぶ映像コンテンツ・小冊子を作成して、ガイダンス施設で公開 ・宮滝遺跡第1次発掘調査の遺物の再整理をおこない、公開する	第1次整備
	野外体験学習区域		・歴史資料館は、町有地4480m ² を敷地とし、野外体験のための施設、便益施設などを効率的に付加できる空間が確保されている。 ・吉野町野外活動拠点施設(吉野宮滝野外学校)を利用者から体験学習の要望が多く、吉野歴史資料館玄関前で実施しているが、雨天などにより利用が制限される。 ・青根ヶ峯や象山、三船山などの景観の眺望が極めて美しく、『万葉集』『櫻風藻』などの詩歌をイメージすることができます。 ・吉野歴史資料館には、火起出し、鑄造体験、土器復元、弥生時代堅穴住居キットなどを所蔵しており、施設が設置されれば体験学習に利用しやすい環境にある	・野外体験学習施設を吉野歴史資料館に隣接して設置(野外体験学習施設の建設地選定理由について別掲) ・区域内から『万葉集』『櫻風藻』などに登場する青根ヶ峯、象山、三船山などを良好に眺望できる地点が含まれていることから、説明板などを活用して詩歌をイメージできる整備をおこなう	第1次整備
	(仮称)万葉文庫設置区域		・町が約2万3千冊の『万葉集』関係及び地域史の図書資料を蔵 ・文庫を建設した場合は、資料館と相互補完し、より充実した学習環境を創出することができる	・(仮称)吉野万葉文庫を設置し、吉野町架蔵の図書資料を収蔵、公開し、親子で史書や古典文学の魅力に触れることによって、地域の歴史を学ぶ場とする。 ・既存施設との整合性を図った整備とする	別に計画

区分	基本的な方向	法規制等	地区の現状	整備活用方針	整備時期
遺跡保全区域	<ul style="list-style-type: none"> ・吉野宮の中核の遺構の保全 ・史跡地区域と学習施設区域の中継地点として活用 ・遺跡指定、公有化を検討 	•周知の埋蔵文化財包蔵地	<ul style="list-style-type: none"> ・苑池・柱列など飛鳥時代の吉野宮の一角(苑池)と推定される遺構が発掘され、吉野宮の中核部分であると推定 現状では遺構が保存 現状で公有化がなされているおらず、現状のままでは保存整備は困難であるが、土地利用の変化によっては史跡指定・保存整備に向けての対応を検討 ・遺構の保護のため地域住民の協力が不可欠な区域 ・史跡指定地区域と学習施設区域の動線の要として重要 ・案内板などを設置すると、効果的な動線計画を立案することが可能 	<ul style="list-style-type: none"> ・地権者等の協力を得て、学習施設区域と史跡地区域の動線の中継地点として、案内板などを設置 ・当該区域から今後発掘された成果は、ガイダンス施設で公開・活用し、吉野歴史資料館で収蔵 	第1次整備
				<ul style="list-style-type: none"> ・発掘調査による遺構・遺物の解明 ・遺跡の追加指定・公有化の推進 	別に計画
			<ul style="list-style-type: none"> ・遺跡・遺物が検出される範囲 ・文化財保護法による手続きを経た上で開発行為を認める範囲 	<ul style="list-style-type: none"> ・当該区域からの発掘成果は、ガイダンス施設で公開・活用し、吉野歴史資料館で収蔵 	現状維持
自然景観保全区域	<ul style="list-style-type: none"> ・吉野川の自然景観を保全 	•県立吉野川津風呂自然公園	<ul style="list-style-type: none"> ・吉野川の景観や清流が良好に保全され、吉野川とその支流によって宮滝と上下流域と南側山地(吉野山)が結びついている 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域との合意形成を図りながら、景観の保全につとめる 	現状維持

1) 計画地の区域図



(3) 吉野歴史資料館の活用促進計画(歴史資料館の整備)

1) 吉野歴史資料館の当初設置目的

吉野歴史資料館は、平成8年度に開館した資料館で、当初の設置目的としては吉野町全体の歴史や文化の調査研究し、その成果を展示や講演会・学習会を通じて公開することが第一目的であった。

また、常設展示室では、史跡宮滝遺跡からの出土遺物を展示し、パネルや図表、紙人形などを駆使して、宮滝遺跡からみた吉野の縄文から弥生、飛鳥、奈良の各時代の歴史を展示している。

◇ 当初事業費 約27,000万円 吉野町 22,000万円
(奈良県 過疎戦略プロジェクト補助金 5,000万)

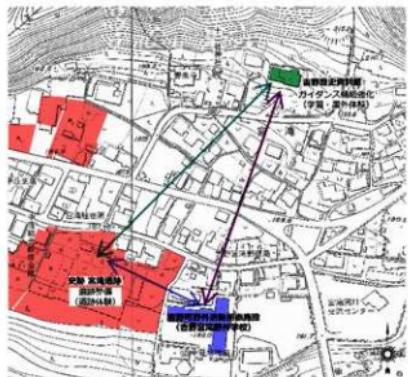
2) 整備方針

- ① 史跡宮滝遺跡のガイダンス及び、新たに得られた宮滝遺跡の発掘調査成果や記紀・万葉の関係資料の展示に対応できる展示スペースを確保する。展示スペースについては講演会・教室など多目的な利用ができるよう配慮する。
- ② 記紀万葉の図書資料などに対するレファレンス機能を充実するためのスペースを確保する。
- ③ 町内の児童生徒・宮滝野外学校への参加者が体験学習などに活用できる屋外スペースを確保する

<整備活用イメージ配置図>



3) 歴史資料館の改修整備



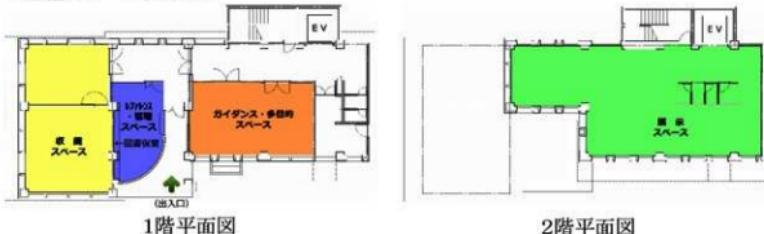
吉野歴史資料館は、当初吉野町全域の歴史や文化の展示施設としての目的をもって開館された。現在もその目的そのものは継続的に維持しているが、現行の立地と規模からして、史跡宮滝遺跡のガイダンス機能を強化することが、効果的・効率的な施設の活用につながると考え、当初の目的を変更したものである。

なお、史跡のガイダンス施設としては、吉野歴史資料館と史跡指定地は離れてすぎているということは否めない。

しかしながら、以下の要件からして、現在の歴史資料館の位置を維持した上で、改修する方が効果的であると判断している。

- ① 宮滝は国道169号線沿いに集落が発達しており、史跡地と隣接してガイダンス施設建設に適した場所を確保することが困難である。
- ② 宮滝では、今までの発掘調査の成果から集落のほぼ全域に遺構が分布している可能性が高く、新たにガイダンス施設の建設地を求めた場合は、遺構を破壊しなければならない可能性が高い。それに対して、現在の歴史資料館敷地は、資料館の建設時に発掘調査を実施し、顕著な遺構が存在しないことが確認されている。
- ③ 現在の吉野歴史資料館敷地からは、象山・三船山・青根ヶ峯など『万葉集』など登場する景観の眺望が美しく、史跡宮滝遺跡から検出される飛鳥・奈良時代の離宮の歴史性を理解するためにも、現在の立地が有効である。

<整備イメージ平面図>

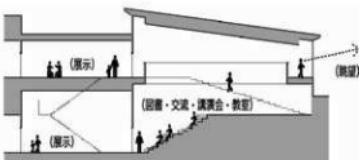


4) 歴史資料館の拡充整備

◇ 現施設の増改築整備

- ・ 史跡宮滝遺跡のガイダンス機能を強化し、図書資料のレファレンス機能を充実させるため、現施設の増改築をおこなう。

- ・ 将来的には各種資料の保管、展示スペースおよびユーティリティースペースの拡充を検討し、また今後の発掘調査での出土遺物類や関連図書の展示や保管場所、各種の整備対象図書の閲覧などができる現施設の機能拡充を図る。



・将来的機能拡充(記紀万葉文庫エリア)
断面イメージ

◇ 駐車場の整備

- ・ 駐車場の拡充とバリアフリーに配慮した駐車場を現状の敷地内で設置を検討、既設駐車場を加えた駐車場整備とし、駐車場から施設までのアプローチ園路の安全、快適な整備を図る。

◇ 野外体験学習エリア(多目的広場)の整備

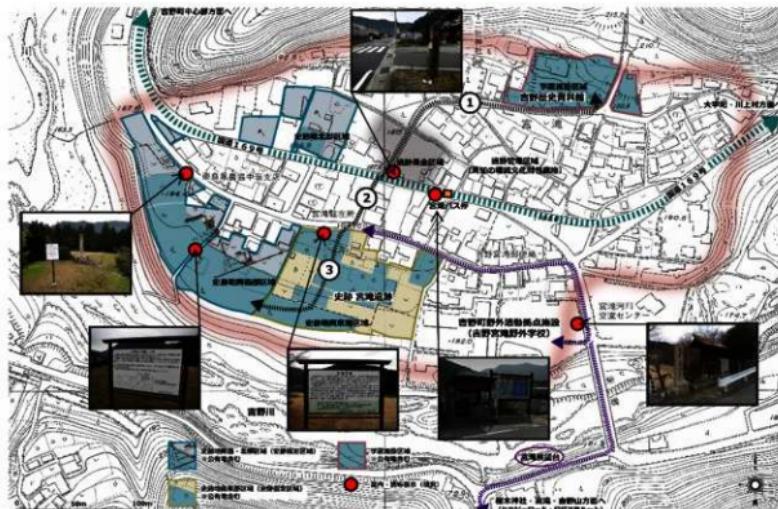
- ・ 体験学習場や各種イベント開催時に利用できる屋外多目的広場を設け、火おこし体験が可能な日差しそよげ(ルーパー)や屋根付きの施設、仮設テントによる施設を検討する。
- ・ 現況地形勾配を造成整備し、平坦地を可能な範囲で確保をする。



(4) 宮滝遺跡と周辺の動線整備

1) 計画地の現状

宮滝遺跡を見学(観光、観察、鑑賞)する場合にはバスによる来訪も含め、通常は歴史資料館(駐車場)へ向かい、資料館での展示閲覧、解説等のガイダンスを受け、宮滝遺跡へ向かうルートとなるが、現状このルートは一般的な道路・路地であり、一般の観光地でみられる様な来訪者を迎える雰囲気(歩行者専用道および化粧舗装等)が感じられず、目標とする場所を明確に、かつ視覚的に認識することが困難な状況となっているため、事前情報が必要不可欠となっている。



吉野歴史資料館から①～②～③のルートは約500m、徒歩で約10分が今回の整備対象となる。

① 吉野歴史資料館から国道169号までの動線

-車道(幅員4m～4.5m) ※歩道なし
国道横断部に横断報道はあるが、信号はなし。

② 国道169号から史跡地南東部区域までの動線

-路地(幅員1.5m) ※コンクリート舗装

③ 史跡区域内の動線

-現状は道路、通路等はなし。

2) 利用者の動線整備

◇ ルート①整備…(吉野歴史資料館から国道169号までの動線)

- ・ 国道169号から北側(資料館まで)のアスファルト道路(幅員約4.0～4.5m)は、現状ではアスファルト面への着色舗装等で歩行空間を明確化、将来的には歩道付きの道路拡幅整備を行う。
- ・ 車道舗装も景観舗装(脱色アスファルト、インターロッキング舗装等)、歩道は石張などで一般的な道路景観、街並み景観ではない雰囲気を醸成する。
- ・ 国道横断歩道、信号の設置で通行の安全性確保を図る。



・石張舗装



・インターロッキング舗装

◇ ルート②整備…(国道169号から史跡地南東部区域までの動線)

- ・ 国道169号線から南側の幅員約1.5mのコンクリート舗装通路②は、上記歩道からの連続性を持たせ、同仕様の舗装材による化粧舗装へ転換する。将来的には通路幅の拡幅、安全柵等の設置などバリアフリー法への対応を考慮する。



・景観舗装+緑地帯



・景観舗装

◇ ルート③整備…(史跡区域内の動線)

- ルート③は史跡地内のため今後の調査に配慮し、再設置可能な公園園路とし、現況地盤への覆土(50cm内外)と柵(ロープ柵等)による通路明示や、現状地盤に置く形態のボードウォークでの対応とする。
- 吉野川沿いの公園園路については、当該附近が崖状のため落下防止の安全対策として手すりを園路沿いに設置し、また崖と園路の間には安全帯を検討する。また園路から南側への眺望を意識し、吉野川沿いの自然景観の保全につとめる。



・盛土+ロープ柵



・ボードウォーク

◇ 沿道、園路の街並み景観の創出

- 街角の添景物としてのストリートファニチュア一類(誘導案内施設、歩道部の車止め、照明灯、バス停等の意匠)の利用を検討する。
- 史跡地内の園路沿いや街並みの沿道には、万葉集でうたわれている植物(サクラ、ツバキ、アセビ、フジ、ウツギ等)を積極的に導入する。



・馬酔木(アセビ)



・シロヤマザクラ

3) 計画地の誘導・案内施設の整備

◇ アクセス道(国道)への交通案内表記の追加設置

- ・ 宮滝遺跡の中心部を国道169号線が通っており、車両アクセスを考える上で重要な要素と考えられる。ただし現状では吉野歴史資料館への簡易な案内表示しかなく、宮滝遺跡としての明確な案内表記がない現状であり、宮滝の文化的遺産としてのアピール性に欠けていることから、宮滝の地へ入る手前で国道ルート上での案内表示を設置する。
- ・ 案内表示の設置場所は、概ね宮滝から1～2km手前地点を設置候補地(菜摘、桜尾、樽井付近)とし、距離に応じて情報量を変化させることで、宮滝の場所や史跡等の印象を高めることが期待できる。

◇ 宮滝の玄関口明示

- ・ 宮滝の文化的遺産としての明確な目印(ランドマーク要素)として、進入地点となる国道と町道(旧道)の分岐地点に、大型の地点案内施設(地点表記、歓迎表記等)を設置する。
- ・ 施設形状も含め、車両通行上の支障(視距確保)や周辺景観に十分配慮した意匠、規模とし、宮滝へ訪れるために国道を利用する人以外にも宮滝への認知度を高めることが重要と考える。



・地点案内イメージ

◇ 誘導表示の新設と既設誘導表示の改修整備

- ・ 吉野歴史資料館からの主要ルート上の各地点に宮滝遺跡も含めた周辺への誘導表示や、宮滝遺跡や万葉集などに由来する物語をイラストなども活用し、より具体性のある誘導、案内板を設置する。
- ・ また既設誘導板についても同様に、具体的な情報が提供できる誘導表示板へ改修整備を行なうものとする。



・誘導、案内板イメージ

4) 史跡地内の整備

◇ ガイダンス機能の拡充

- ・吉野歴史資料館以外でも東屋（ガイダンス機能をもった施設）を史跡地内の入り口附近に設け、周辺の景観や宮滝と吉野川の関係性など、現地屋外風景を觀察しながらのガイダンスにより、宮滝遺跡の特色（複合遺跡）を意識した東屋を設置する。
- ・東屋には、宮滝遺跡の特色である地形（河岸段丘）を地形模型で表示し、また時系列による歴史上の人物や遺跡の範囲もイラストなどを使い表示する。
- ・史跡地内の東屋は休憩施設も兼ね、少人数での屋外学習の場として利用できる規模とし、ベンチなどを設ける。
- ・東屋の設置に当たっては施設形態や基礎構造など景観や遺構保全に十分留意し、将来の移設設置にも配慮したものとする。



・東屋イメージ



・屋外学習イメージ



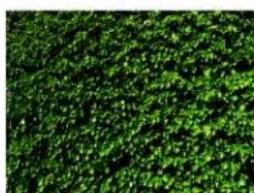
・地形模型による展示解説



・イラストを利用した周辺地案内

◇ 遺構の整備

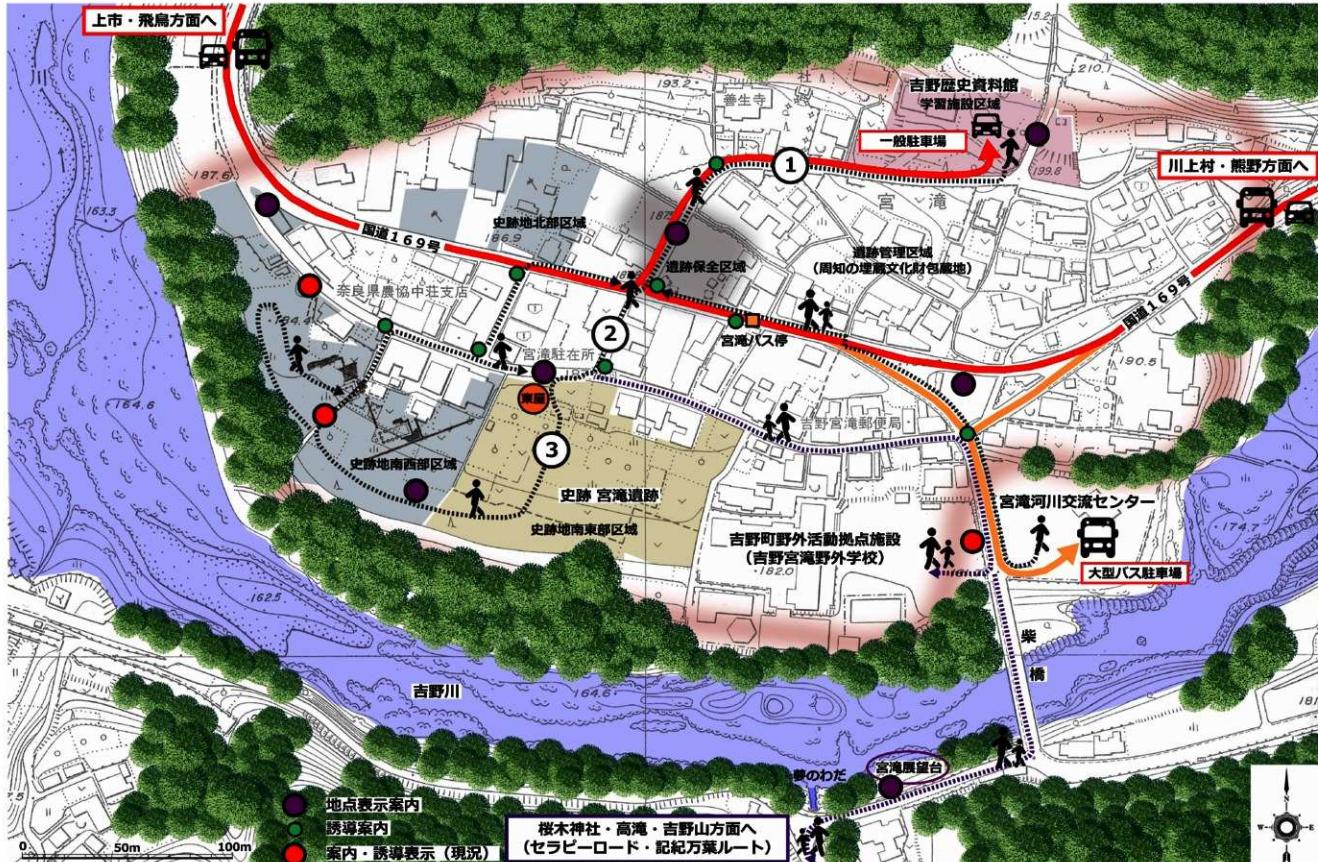
- ・ 第36次調査および第41次調査で発掘された遺構を対象に現地位置での遺構の復元を含めた整備を検討する。
- ・ 遺構整備については専門家の知見を得て、遺構保全に支障のない方法とし、順次発掘調査で発掘された成果を反映した遺構整備を検討する。
- ・ 遺構整備の手法については周辺住民に配慮した形態とし、民地との境界部には遺跡全区域の公有地化完了まで、遺跡空間(来訪者利用空間)と地域住民の生活空間との分離に配慮し、両空間の間に遮蔽ゾーンを設け、遮蔽植栽や目隠し塀などでプライバシーを確保した遺構整備とする。



・ツタ類による遮蔽

- ・ 遮蔽ゾーンに設置する遮蔽物はプライバシーの重要度や日照などを考慮して、プライバシーの高い順から目隠し塀(木製、木目柄アルミ製)、常緑樹のツタ類(アイビー)を使った遮蔽スクリーン、中低木の植栽(アセビ)などを使い分け、見た目にも変化をもたらせた遮蔽計画とする。

5) 利用者の動線・ガイダンス施設整備図



6) 史跡地内、整備イメージ断面図

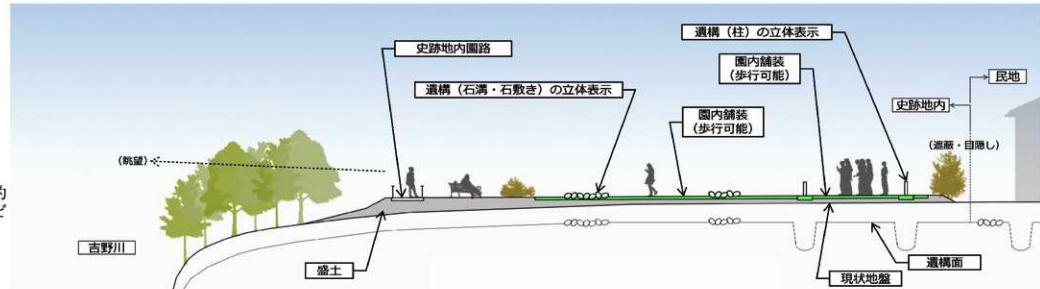
園内舗装+造構(柱・石溝・石敷き)復元

※園内舗装は建物部とその他で色分けする。



園内舗装

園内舗装で建物の平面的な配置や大きさ、形状などを色分けにより表示する。
※ ≈1.5万円/m²



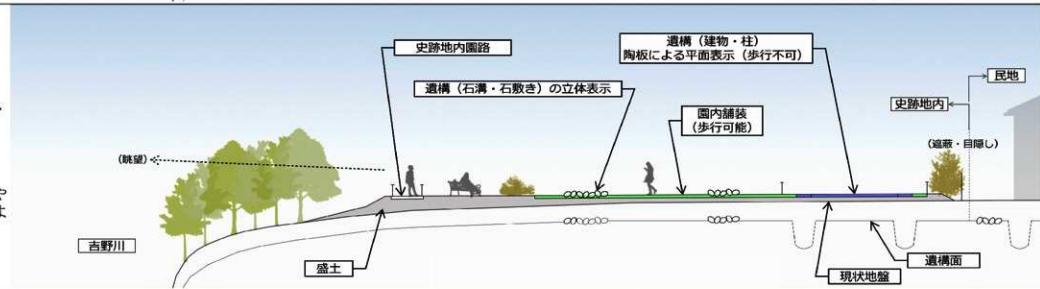
園内舗装+陶板(柱)表示 +造構(石溝・石敷き)復元

※陶板での平面表示部を手すりなどで囲い、外から観察する。



造構の立体表示

自然石を利用して石溝や石敷きなどを立体表示により復元する。



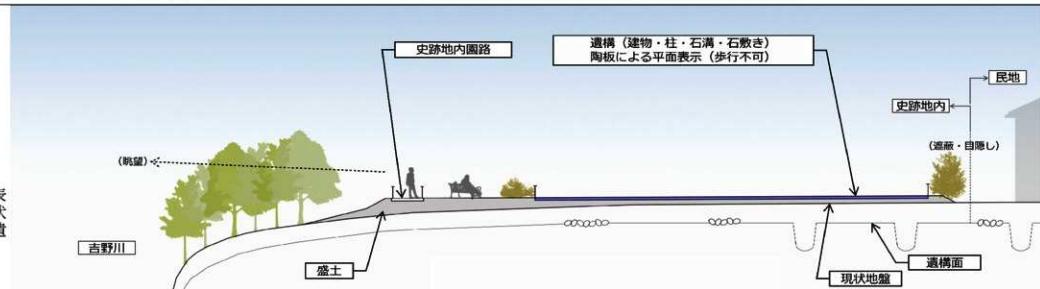
陶板(柱・石溝・石敷き)表示

※園路内のみ歩行が可能。



陶板表示

地盤に設置された陶板表面に写真などの造構の状況を平面的に表示させ、造構を復元する。
※ ≈5万円/m²



(5) 運営プログラムの創出と維持管理体制の構築

1) 魅力的な情報発信

◇ インターネットなどによる情報発信

- ・ 現状の情報発信に加え、宮滝遺跡の重要性、文学史や古代史、地域の伝承、自然環境など宮滝遺跡に関する情報を積極的に発信する。

◇ 宮滝をより親しみやすくする工夫

- ・ 新たに歌碑を設置し、既設歌碑も含めた歌碑めぐりルート、宮滝のイメージに合う宮滝カラーやロゴマーク、マスコットなどを選定する。選定には一般公募も検討し公募参加型を検討する。

◇ 宮滝遺跡周辺を歩いて楽しむ工夫

- ・ 吉野歴史資料館を起点、終点としたスタンプラリーなどのイベントを企画し、歌碑や案内板と一緒にスタンプ台の設置を検討する。また情報端末の対応を考慮し、情報タブレットの貸し出しやスマートフォンによる詳細解説システムの導入を検討する。

2) 将来的な整備活用体制の構築

- ・ 将来的な交通網構築に配慮し、バスターミナル、タクシープール用地の確保と運用を検討する。

- ・ 現地解説ボランティアの常駐化と育成を目指し、専門窓口の設置や民間(一般、学生)団体との連携を図る。

- ・ 歴史の教育と人材育成を目指し、各種学校や吉野宮滝野外学校と連携して地域の歴史教育を通じて研究者、郷土史家、ボランティア活動家などの人材育成を図る。

- ・ 各研究機関、学校関係と連携し、学術的資料の充実と、遺跡保全の改善方策や今後の整備課題等の指針策定を依頼するなどの協力体制を構築する。

- ・ 宮滝周辺のみならず、飛鳥地区や宇陀市などとの連携を図り、歴史の連続性(古代～万葉～飛鳥、奈良、平安時代)を考慮したバスルート、サイクリングコースの設定をする。

- ・ 官民一体となった文化的資源の保全と民有地の有効活用、地場産業や企業と連携し、地域外に向けた広報活動をする。

- ・ 周知の埋蔵文化財包蔵地を含む宮滝遺跡について保護の必要性が生じた場合は、公有化、文化財の追加指定などの措置を検討することとする。

3) 文化遺産を活かした観光振興・地域振興等の事例

① 文化財の修復現場の見学会

吉野町文化遺産記録作成・活用事業実行委員会
(事務局:吉野町教育委員会事務局社会教育課)

主催の重要な文化財吉野水分神社本殿屋根修復現場見学会

修復現場を担当者(奈良県教育委員会事務局文化財保存課技師)から説明をうけることにより、文化財の愛護精神を涵養するとともに、文化財の修復という特殊な技術の大切さの再認識の場とすることを目的とした事業。

② 史跡宮滝遺跡を活用した協働事業

子どもたちの野外活動の場である吉野町野外活動拠点施設(吉野宮滝野外学校)と吉野歴史資料館(資料館プログラム「てくてく資料館」)が協働で史跡宮滝遺跡を案内する企画を実施。

子どもたちに地域の文化財を現地で学習してもらう機会を設けて、ふるさと意識の高揚を図ることを目的とした事業。

③ 地域の無形民俗文化財の記録作成と視聴会の実施

吉野町文化遺産記録作成・活用事業実行委員会
(事務局:吉野町教育委員会事務局社会教育課)

文化庁の補助金を受けて作成した映像の視聴会の実施。



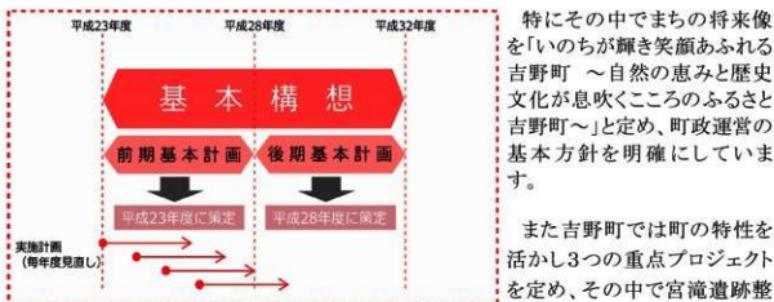
4. 上位計画

吉野万葉整備活用計画基本構想（案）

4. 上位計画

(1) 吉野町総合計画(第4次吉野町総合計画)

吉野町は総合計画として、中・長期的なまちづくりの指針として「第4次吉野町総合計画」を定め、10年間のまちづくりの基本方針を示す「基本構想」と、基本構想実現のための具体的な施策や事業を定めた前期・後期各5か年の「基本計画」で構成しています。



また吉野町では町の特性を活かし3つの重点プロジェクトを定め、その中で宮滝遺跡整備について

「吉野 木のまち 桜のまち おもてなしのまち」プロジェクトの教育・地域・観光での重要施策と考え、数ある基本施策の中で「未来を担う子どもの育成」、「学びあい生きがいをもてる地域社会の構築」、「地域資源を活かした観光・交流の促進」において歴史文化の環境整備について示しています。



1) 吉野町の魅力

- ① 深いみどりと蒼い水を活かしてきたまち
 - …「山の吉野」吉野山の桜、杉・桧
 - …「川の吉野」大台ヶ原に源をもつ水量豊かな吉野川
- ② ロマン漂う歴史と文化を育んできたまち
 - …縄文時代より住み続けた人々
 - …世界遺産に登録された紀伊山地の靈場
- ③ 創意工夫を重ねて、全国に通じる「吉野ブランド」をつくってきたまち
 - …吉野の桜 …吉野杉・桧、和紙、吉野葛
 - …万葉の頃より親しまれた宮滝周辺の吉野川
- ④ 地域の要地として栄えてきたまち
 - …吉野川の水運や伊勢南街道と東熊野街道が交わるまち
 - …吉野郡の中心的地域
- ⑤ 多くの住民活動が息づいているまち
 - …平成13年度 地域づくりに係る国土交通大臣賞、総務大臣賞を受賞

2) 吉野町の構造

- ①自然、歴史・文化、生活が一体となった悠久の環境を形成しているまち
 - …自然、歴史、文化との調和を図り、地の利を活かした暮らしと
産業が営まれているまち
- ②全域に人々が居住しているまち
 - …急峻な地形状況に対応して、吉野町全域に集落地、観光地がある
- ③各地域に様々な拠点機能のあるまち
 - …個性的な拠点となりうる様々な機能が各地域に蓄積されているまち
- ④吉野川を骨格とするまち
 - …吉野川が町の中心部を東西に流れ、地域の歴史文化や
木材産業を育んできたまち
- ⑤鉄道とバスにより公共交通機能が構成されているまち
 - …鉄道や幹線道路で都市地域と接続し、
町内においてもコミュニティバスが運行しているまち

3) 吉野町のまちづくり課題

◇ 広報・公聴システムの充実と地域課題の共有化

今後、社会の成熟化も進み、住民のニーズが一層多様化・高速化することが予測され、住民参加や協働、住民本位によるまちづくりを推進することが強く求められています。吉野町では、まず、住民と行政の相互理解が不可欠であると考えています。

◇ 人口減少・少子高齢化への対応

吉野町での人口・世帯数の減少率は一層厳しく、さらに高齢化も進行しており、今後、生産年齢人口の減少による地域経済の低迷、老人人口の増加による福祉や医療費の増大とともに、子ども人口が一層減少して、適切な集団教育が行えなくなることが懸念されている中で、吉野町では、住民が安心して健全に暮らしていくことが出来る次世代育成支援策や、高齢者の福祉・健康や生きがい増進対策の推進が必要と考えています。

4) 暮らしやすさの追求

人口減少・少子高齢化が進行する中、今後も吉野町で暮らし続けたい理由として、自然環境、人間関係、歴史文化、生活環境の良さや町への愛着が上位に上がっており、反面、買い物物などの日常生活、道路やバスの不便さ、保健・医療・福祉サービスや働く場、公共施設の全般的な不足等が暮らし続けたくない理由に上がる中で、吉野町では、定住条件の改善のために、住民の定住意向を阻害する要因を除去することが重要と考え、施策推進の重点化を図りつつ、暮らしやすさを追求していくことが、重要な課題と考えています。



5) 吉野万葉整備活用計画に関する吉野町基本政策

◇ 未来を担う子どもの育成

<学校教育の充実>

郷土への理解・愛着を深めるため、ふるさと教育の推進(学校・幼稚園事業)

…将来に渡り地域を大切にし支えていく機運を醸成するために、町の産業・自然・歴史文化等について、体験学習や地域の人々との交流を通して、先人たちの営みに触れるふるさと教育を「吉野学」学習の一環として推進します。



◇ 学びあい生きがいがもてる地域社会の構築

<社会教育と生涯学習の推進>

学習機会の充実(生涯学習推進事業)

…誰もが気軽に学ぶことが出来、学んだことや自分の能力を地域で活かすための交流ができるように、多様化するニーズや時代の変化にも対応した学習分野の充実や環境づくりを進めます。また、様々な主体が参画できるイベントの開催を通じて、仲間の輪を広げ、民・学・官の協働のまちづくりを推進します。

**吉野を様々な分野や視点で見つめなおす「吉野学」の構築
(生涯学習推進事業)**

…吉野の文化や自然、先人から受け継いだ営みや心意気など、様々な視点で吉野を見つめなおし、誇りに思える事項の学習や次世代への継承も含めた「吉野学」の取り組みの基礎を構築し、子どもからお年寄り、町内外を問わず、多くの方に吉野を愛してもらい、素晴らしさを実感してもらえる取り組みを行います。また各種セミナーや講演会、学校のふるさと教育を基本に、各種イベントや吉野町が発信する様々な事業など、幅広い機会を通してこの取り組みを推進します。

**吉野町野外活動拠点施設(吉野宮滝野外学校)における交流の促進
(社会教育施設管理運営事業)**

…大阪府青少年活動財団が旧中莊小学校校舎を吉野宮滝野外学校として活用することを受け入れており、このような活動を町外からの施設利用者と地域住民の交流や地域の活性化に活かすとともに、自然との触れ合いや様々な体験学習を通じて、吉野へのリピーターづくりを促進します。

<世界遺産・歴史文化の保全と活用>

世界遺産の保全(文化財保存事業)

…世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」の中核的資産である吉野山の文化財の保護、保全に努めるとともに、行政と住民が一体となった保全活動の推進や情報発信を行い、保全機運を醸成します。

吉野山の桜の保護(桜と歴史のまちづくり事業)

…吉野町のシンボルであり、世界遺産の構成要素の一つでもある吉野山の桜の保護育成を図ります。また桜の現状を把握する調査活動を行い、吉野山の桜の保護管理計画を策定した後、計画にもとづき桜の保護育成を進めるとともに、桜の学校や桜の大学(桜の保護や桜の歴史についての講演会)の開催や情報誌「桜だより」による情報発信などを通じて、地域の歴史や文化を活かしたまちづくりを進めます。

世界遺産を地域の宝とした適切な活用(観光力向上事業)

…世界遺産の活用については、歴史文化の振興や地域住民の誇りとして機運を醸成するとともに、魅力あふれる観光を振興するために、世界遺産の適切な活用を図ります。

文化財の調査と保護の推進(文化財保存事業)

…吉野町は県内でも有数の指定文化財を有しており、適切に現状を把握し、計画的に保存修理を進めます。また、文化財を積極的に活用するために、基礎的な調査・記録を進めます。

「吉野学」の取り組みの一環としての、吉野の歴史や文化の情報発信の推進

…吉野の自然・歴史・文化財を広く情報発信し、理解を深め吉野を愛する心を醸成するため、歴史・文化講座や各種教室等を充実させ、誰もが楽しめる段階から専門性の高い段階まで多様な講座を開催し、吉野の歴史・文化に精通した人材を認定する「吉野学検定」について、より効果的な方法を研究しながら実施します。

<現状と課題>

吉野町は、記紀の時代より歴史の舞台に登場し、国宝、重要文化財、史跡名勝など多くの文化財を有する歴史文化に恵まれたまちであり、その保護と保全、調査、記録を継続的に続けていく必要があり、郷土の歴史文化に理解を深め、これら町の財産を地域のまちづくりに活用することが求められています。町内の指定文化財の適切な保護と保全のため、歴史資料館の展示・講座の充実や、住民の歴史文化を学習する機会の充実を図る必要があります。

◇ 地域資源を活かした観光・交流の促進

<魅力あふれる観光の振興>

国柄・中竜門・龍門地域の観光による活性化の促進(地域活力創造事業)

…東部ブロックである国柄・中竜門・龍門地域のそれぞれの特性を活かし、ものづくりや歴史・文化、自然や農作物など、多様な資源を効果的に活用することで、着地型・体験型の観光により地域の自立活性化を進めます。

効果的な観光PRの推進(観光力向上事業)

…観光の振興においては、豊かな観光資源を効果的にPRすることが極めて重要と考え、HPや観光パンフレット、動画配信等による観光PRを推進し、観光客の誘致を進めます。

おもてなしの心の醸成と、国際化への対応の推進

(観光力向上事業・観光施設整備事業)

…研修会等の開催を通して、観光従事者はもとより地域住民のおもてなしの心を醸成するとともに、観光ボランティアガイドの充実や国際観光への取り組みを促進し、国際化対応を推進します。

広域観光の推進(地域観光圏整備事業)

…国内外から2泊以上の滞在型観光を受け入れるための観光エリアを整備するために、地域観光圏整備実施計画を策定、「観光地域づくりプラットフォーム」を設立し、広域観光エリアにおいて、様々な着地型旅行商品を開発し、外国からの観光客も含めた持続的な観光客の誘致に取組みます。

<現状と課題>

吉野町は、桜の名所であり世界遺産に登録された吉野山を中心に、吉野川や津風呂湖などの豊かな自然や歴史・文化に恵まれ、観光客は年間約100万人を数えます。しかし、観光客の多くは観桜期に集中し、その多くが日帰りであることから、年間を通じた滞在型観光地への転換を図るために、他地区での観光資源の掘り起こしや地域間連携が課題となっています。滞在型観光を促進するために、広域観光圏による観光客の誘致も必要となっています。

また、国際化への対応が遅れており、体験プログラムの開発やきめ細やかで効果的な観光PRなどへの早急な取り組みが必要です。

今後、吉野町では観光によるまちづくりを推進し、すべての住民が吉野町の魅力を再確認し、ふるさとの吉野に誇りをもつ、ふるさと意識を高める取り組みが必要と考えています。



5. 宮滝遺跡の発掘調査状況

吉野万葉整備活用計画基本構想（案）

5. 宮滝遺跡の発掘調査状況

(1) 宮滝遺跡の発掘調査成果

1) 縄文時代

第1次調査では、下位段丘面の西部地区に設けたトレンチ内から縄文時代の遺構が検出された、西部地区的遺構は、人骨の破片を伴う二基の配石遺構と埋設土器一基である。配石遺構の一基は、共伴遺物から後期末の宮滝式期の所産と考えられる。埋設土器は弥生時代前期の土器棺の傍らから正位置の状態で出土したと報告されており、中期末から後期初頭の所産と考えられる。

第1次調査では、これらの遺構以外に大量の縄文土器が出土した遺物包含層が確認されている。報告書によれば、その範囲は下位段丘面の西部地区から中央部地区にかけて帶状に広がっているものと推定されている。

第2次調査以降で縄文時代の検出遺構、出土遺物が報告されているのは、下位段丘面で三地点、上位段丘面で四地点である。この内、下位段丘面の三地点は、いずれも第1次調査のトレンチと一部重複している。とくに第41次調査は、吉野離宮に関わる敷石遺構下の土層堆積状況を再確認している点で重要である。それによれば、敷石遺構下には、掘立柱建物建築に伴う厚さ30cmほどの整地度が存在し、その層中に縄文土器や弥生土器などが含まれていた。第1次調査でも敷石遺構下に縄文土器・弥生土器・石器類が混在して出土する「遺物包含層」が確認されている。おそらく、第1次調査で確認された「遺物包含層」は、第41次調査で認識された敷石遺構下の整地土と一部一致するものと考えられる。したがって、第1次調査報告書の中で、下位段丘面の西部地区から中央部地区にかけて帶状に広がると推定された遺物包含層は、吉野離宮造営に伴う整地土の可能性が考えられる。ただし、第1次調査報告書によれば、縄文土器を多量に含む「遺物包含層」下に人骨や獸骨を含む薄い層が存在し、その層から二基の配石遺構が検出されたようである。この調査所見に基づくならば、縄文時代の遺構は「遺物包含層」の下から検出されたことになり、吉野離宮造営時の整地層は、縄文時代の遺構検出面まで及んでいなかったことになる。つまり、第1次調査下位段丘面で検出された「遺物包含層」は、大きく上下2層に区分され、上層は吉野離宮造営時の整地土であり、下層は本来の遺物包含層であった可能性が高いと考えられる。

それでは、吉野離宮造営に伴う整地土内から出土した遺物は、どこに由来するものなのであろうか。その手掛かりとなるのが、第14次と第32次調査結果である。これらの調査区は、上位段丘面中央部地区的段丘崖線寄りに位置している。第2次調査以降の出土遺物に関する正式報告書が刊行されていないため詳細は不明であるが、第32次調査SK3203からは、弥生土器と混在する形で後期の遺物が多量に出土しているらしい。また、第14次調査においても整地土内から弥生前・中期の土器と共に縄文土器の出土が確認されている。

上位段丘面は弥生時代および古代の遺構が密に重複していることがこれまでの調査によって明らかにされており、縄文時代以降の土地利用の頻度が極めて高かったと考えられる。

しかも、これまでに弥生時代中期の方形周溝墓が10基検出されているが、いずれも主体部は確認されていない。このことは、おそらく後世にかなりの削平を受けている耐えに、方台部の紛糾が失われてしまっているためであろう。

つまり、上位段丘面中央部から西部地区の段丘崖線部に近い地点にも、本来後・晚期の遺構が存在していたが、弥生時代から古代にわたる土地利用によって、それらの多くは削平され、遺物は下位段丘面に掻き落とされて整地土中に包含されたものと考えられるのである。吉野川上流域における河岸段丘の比高は通常3mを超えるのに対して、本遺跡が立地する上下段丘面の比高がわずか2m程度であるということも、上記の土地利用の変遷によるものと考えれば理解しやすい。

さて、では縄文時代の宮瀧遺跡の所属年代は、いつ頃なのであろうか。第1次調査で確認された縄文土器は、後期後半から晚期のもので、なかでも宮瀧式土器は縄文時代後期末の基準資料となっている。そのほか確認された土器としては、元住吉山式、滋賀里式、丹治式、樅原式、船橋式があげられ、亀ヶ岡式土器もわずかではあるが出土している。

その後永らく、宮瀧遺跡は後期後半から晚期後半を主体とする遺跡と考えられてきたが、第59次調査で早期前半の検出遺構・出土遺物が報告され、その認識が改められた。この調査は遺跡東南部の上位段丘面延辺部で実施され、集積遺構2基と土坑6基が検出されている。これらの遺構及び包含層中から出土した土器は大鼻式、大川式、神宮寺式で、縄文時代早期前半(押型文)期の所産と考えられている。

以上の成果から、宮瀧遺跡は早期前半期から遺跡が形成された可能性が高い。当該時期の遺構は、上位段丘面西南縁辺部を中心で分布しているものと推定される。次に遺構の存在が確認される時期は、中期末から後期初頭である。出土遺物が最も多くなる時期は、後期後半から晚期中葉にかけての時期である。当該時期の遺構は、不確実ながら配石と獸骨・人骨などの骨片をともなう二基の遺構のみである。中期末から晚期にかけての遺構は、上位段丘面縁辺部および下位段丘面の中央部から西部の範囲に分布しているものと推定される。ただし、上位段丘面の遺構の多くは、以後の段丘面の土地利用によって著しい削平を受けているものと考えられる。

2) 弥生時代

弥生時代にはいると、遺跡は段丘の第1段から第2段に大きく広がりを持つようになった。このことは、第1次調査の報告書に記された壺棺群の検出状況にも端的に現れている。この壺棺の分布状況は、第2次調査以降の調査結果と照らし合わせてみると、どうも遺跡の周辺部にあたり、大まかにみればこの壺棺の分布が弥生時代の遺跡の範囲を示しているともいえる。

第1次調査においては壺棺以外に原位置で検出した遺構はほとんど見られない。わずかに図93の第2調査区中央部で竪穴住居と小竪穴とみられる遺構の一部が確認されているにすぎない。この地区は、第19次・第26次調査区に近く、そこでも住居跡を検出している

ことから、一群の住居跡である可能性が考えられる。

第2次調査以降検出した弥生時代の遺構は、住居跡、掘立柱建物、方形周溝墓、木簡直葬墓、土器棺、溝、土坑、ピットなどである。それぞれの遺構についてまとめておく。

1. 住居跡

第7、12、14、26次調査で計10基の住居跡を検出している。形態、規模などについては表7に示す通りである。

10基の住居跡は、いずれも中期に属しているが、第7次調査区ではSI0701と0703は重なっており、SI 0703→SI0701の順に造られている。また第12次調査区においても、SI1202～SI1204は同時期ではなくSI1202→SI1203→SI1204への移行が確認できる。そうしてみれば、検出している10基の住居跡で同時に存在しうる最多の可能性は7基になるが、第14次調査区のSI1401とSI1402が近接していること、さらに土器の細分から前後関係が認められることなどから、同時存在はさほど多くはないと思われる。

現在住居跡が検出されているところは全て段丘第2段の上で、旧道と国道169号線の間の微高地である。東西約140m、南北約40mの範囲で、宮瀧の大地全体からみてもほぼ中央の最適の地にあたる。現状の地形と周囲の発掘結果からみて、弥生時代の居住区がこの範囲から大きく出ることはないと考えられる。

調査区	遺構名	形態	規模	出土遺物
7	SI0701	方形	一辺4～5m	土器、石鏃、石錐
7	SI0702	円形	径5・6m	土器、石鏃
7	SI0703	円形	径7m	土器、土製紡錘車
12	SI1201	円形	径約6m	土器
12	SI1202	円形	径7～8m	土器
12	SI1203	円形	径約6m	土器
12	SI1204	円形	不明	土器
14	SI1401	方形	一辺3・8m	土器
14	SI1402	方形	不明	土器
26	SI2601	円形	径6・5m	土器

2. 堀立柱建物

第12次調査区で1棟検出された2×3間(2.7×4.5m)の建物である。住居跡S1201、S1202～S1204に近接していることから、住居跡群に組み込まれていると考えられ、宮瀧遺跡の集落構造を検討する上で重要である。

3. 方形周溝墓

第6、9、25(34)、26、28、33、38、43、44次調査区で計10基の方形周溝墓を検出した、規模などについては表8に示すとおりである。

飛鳥・奈良時代の大規模な造成工事のため、墳丘部はほとんど削平されており、埋葬施設を残すものは、SX2801で木棺の痕跡をとどめる墓域が検出されたのみである。棺内から遺物の検出はない。

それに対して周溝内には比較的多くの土器が残り、祭祀の状況を劈髪させる例もみられる。たとえば、SX0601は周溝南外側に並べていたとみられる高杯、水差し型土器が周溝内に転落した状況で出土していることや、SX1901、SX4401、SX4402の周溝内底部には大型の壺型土器、甕などが複数並べられている例などがみられた。

第43、44、48次調査で検出した3基の方形周溝墓(SX4302、4401、4402(4302))では、遺構の重なりから前後関係が確認できるが、出土土器はいずれも弥生時代中期のもので、畿内第III様式期からIV様式にかけての時期に集中している。これは当然のことながら、住居跡の時期にも一致する。

調査区	遺構名	規模	出土遺物
6	SX0601	15×10m	土器(高杯、水差し型土器)
19	SX1901	18以上×14m	土器(壺、高杯)
25(34)	SX2501(SX3401)	南北約8m	土器(壺)
26	SX2602	南北8m	土器、サヌカイト片
28	SX2801	11.5×8.5m	土器(台付鉢)、石鏃、削器
33	SX3301	東西8.5m	土器(壺、鉢、甕、高杯、蓋)、石鏃
38	SX3801	一辺6m	土器(壺、甕)
43	SX4301	4.8×4.5m	土器
43(44)	SX4302(SX4402)	一辺13m	土器(壺、甕)
44	SX4401	東西13.5m	土器(壺)

4. 土器棺墓、木棺墓

第1次調査では、集落の周辺部で弥生時代前期および中期の壺棺が検出されたが、第2次調査以後新たには、わずかに第12次調査区で壺棺SX1206、第48次調査区でSX4801を検出したにすぎない。ただ、第6次調査区のSX0604は第1次調査で検出した壺棺1号墓の土壤にあたるとみられる。そうであれば位置関係からみて、この壺棺墓は方形周溝墓SX0601と関連があると考えてよからう。いっぽう木棺墓は、遺物を残さず痕跡をとどめるのみであるため、確実には把握できないものの、5基の方形周溝墓(SX0601、2801、4301、4302、4401)が集中する地区の周溝周辺部で多く検出した。

調査区	遺構名	規模(墓域)	木棺	出土遺物
6	SX0602	2×1m	1.4×0.45m	
6	SX0603	1.6×0.6m	1.2×0.4m	
21	SX2101	2.2×1.7m	1.7×0.5m	棺上に河原石
21	SX2102	1.6×0.6m		
21	SX2103	1.9×1.0m		
21	SX2104	2.6×1.8m	土壤墓?	弥生土器片
27	SX2701	2.3×1.2m	1.7×0.6m	弥生土器片
29	SX2901	1.6×0.9m		弥生土器片
29	SX2902	0.9×0.5m		弥生土器片
38	SX3802	2.5×1.5m	土壤墓?	弥生土器(小型壺)
44	SX4403	1.5×1.0m		弥生土器片

3) 古墳時代

第2次調査以降、宮滝で古墳時代の移行は検出されていない。しかし、第1次調査の報告書では、故老の聞き取りから小金塚なる直径9m前後の低い塚がかつて存在したことを挙げており、注意を要する。また、第38次調査において奈良時代の柱穴掘形や遺物包含層の中に、少量ではあるが古墳時代中期(5世紀)の須恵器片が含まれていたことが報告されている。遺跡の立地や遺物の量からみても、この時代に弥生時代のような一般的な集落が営まれていた可能性は少ない。そうであれば、『日本書紀』に記された雄略天皇の吉野宮の記事が注目されるようになる。宮滝は吉野川を挟んで象山を正面に望み、後背地は新月型を呈したまさに風水にかなった地にあたる。

5世紀はいわゆる『倭の五王』の時代にあたり、中国南朝との間に盛んに交流が持たれていた時期である。その中で取り入れた風水思想や、神仙思想をもとに築かれたのが雄略朝の吉野宮であるとの見方もできるが、このわずかな須恵器片の検出は、そのことを解決する糸口となるかも知れない。しかし肝心なことは、飛鳥時代以降の大規模な造成工事で削平されているとみられるこの時期の遺構を検出することにある。将来それが確認され、この時期に宮が造営されていたことが明らかになれば、のちの飛鳥時代の齊明2(656)年の吉野宮造営にも多大な影響を与えたとみてよかろう。

4) 飛鳥時代

飛鳥時代の遺構として確認されたものは、大きな池と溝や土坑、真北に方位を取る掘立柱建物などが、原愛の宮滝の集落のほぼ中心部にある醤油店の付近、国道169号線を挟んだ南北両側で検出されている。

池は第11次(SG1101)、第20次(SG2002)、第43次(SG4304)、第44次(S4404G)、第48次(SG4807)でそれぞれ検出したもので、大きな落ち込みが連続しており、底からの湧水はなかったものの、第43次調査の報文でも触れたとおり、水源にほど近いこの場所を選んで、水を湛えるために人工的に掘削されたものであったと推定される。

池の平面形は不定形で、汀線は大きく蛇行し、第43次調査で検出した南西部では中央で大きく屈曲しその幅を減ずるのに対し、第44次調査の南東部分では中央でその幅を大きくする。北辺部分は不明な点が多いが、第11次調査の北東部分でもその岸辺は湾曲する。さらに、池の東西両端については確認できなかつたため、その正確な規模は分からぬが、その最大幅をとると東西50m、南北20mを測る。池の深さは、最も深いところで約0.6mを測る。

池の南岸に池底の遺構がある。この遺構は第44次調査で顕著に認められ、計0.1～0.2m、深さ0.3mほどのもので、それが幅2mから4mほどの間隔で撃たれた痕跡が残る。さらにこの痕跡は第43次調査区にも続くが、第44次調査区ほど顕著ではない。また、池のほぼ中央には中島状の遺構がある。これは第43、44、48次調査区で検出されたもので、平面形は不定形で東西幅13m以上、南北8m以上を測る。この遺構は池の汀線のレベルより低く、池が満水になった際には冠水する位置にあたる。またこの遺構の上面でピットがくつか検出されており、あるいは小さな建物などが存在した可能性がある。

この中島状遺構を挟んで池の東西両側では遺構や埋土の状況が若干異なる。報文でも触れた通り、第43次調査区にあたる池の西側部分では埋土に礫は少なく、池の給排水に関連する施設に使用されたと推定される鈑付土管の破片を中心に、須恵器・土師器が大量に含まれていた。遺物の時期は飛鳥2～4期にあたる古い時期のものが中心である。それに対し、池の東部分では間に比較的多量の礫を含む部分があり、須恵器杯蓋、高杯などを中心とした膨大な量の遺物が含まれる。その時期は飛鳥5期～平城2期を中心としたものであり、西側のそれより新しい。

そうしたことから、この池については飛鳥時代前半に西側を作り、後に東側に拡幅したという考え方もあるだろう。しかし、東西両側のいずれの遺物も一括投棄されたような状況にあり、池の廃絶の上限年代を示すものであって、層位的には拡幅された痕跡は見いだせなかつた。

そのことから、この池は飛鳥時代初期に全体が掘削され、まず西半分を中心とした部分に鏽付土管を破碎し、その他の遺物とともに一括投棄し、池の廃絶時の飛鳥5期～平城2期頃に第44次調査区の中央部を中心としたところに須恵器杯、高杯などの遺物を大量に一括投棄したものであると解釈しておきたい。この池における大量の遺物は、宮滝遺跡における長い調査の中でも特筆すべきもので、その量は今回報告の全調査地点の遺物の総計のおよそ半分を占め、内容的にも類例の少ない鏽付土管や東側の中央土器群における杯蓋や高杯の多さなど、きわめて特徴的である。ただし、遺物群から見た池の分析については、今度の遺物整理でさらなる検討を行おうと考えている。

ところで、此の池の北側では、池に関連すると推定される施設が第35次調査で検出されている。当該地では、長方形の土坑2基（SK3513、SK3514）と溝が検出されており、詳細な構造は不明ながら土坑を水ためとしてそれを囲繞する溝があったと考えられる。桜井市上之宮遺跡、明日香村島庄遺跡（島庄遺跡第20次調査）などで検出された苑池に関わると推定される遺構と類似するものである可能性が指摘されており、上之宮遺跡で石組み遺構と石組み溝、島庄遺跡で石組み遺構と素掘り溝で造られた施設が、宮滝遺跡で土坑と素掘り溝に置き換わったと考えられている。ただ宮滝遺跡は、土坑に湧水や潭水の痕跡がなく、土坑と溝の関係が不明確である。しかし、池のすぐ北にあること、湧水地点（段丘上の伏流水）がほど近いところにあることなどから、第35次調査で検出された遺構も苑池に関わるものとみることは充分可能で、上之宮遺跡や島庄遺跡の苑池遺構と同一系譜上にあるものとみてよいだろう。

池の南西側には、大型の土坑が列状に並んだ遺構（SA4306）、と東西に方位を取る建物・柵状の遺構（SA4407、4408）がある。SA4306は第43次調査で検出されたもので、大きさや深さをとれば、宮滝遺跡でも最大級の土坑が北東から南東方向に計5個並ぶ。これは報文で述べた通り、問題点は多いが大規模な柱列の抜き取り穴である可能性が高い。いずれにせよ、池に伴うものであることは明らかで、何らかの祭祀的な意味合いも考慮する必要性がある。

第44次調査のSA4407、4408は第6次調査（SA0605、0606、0607、0608）第48次調査（SK4806）で検出したものに統くものと考えられ、東西に並ぶ柱列が4列に並ぶ。柱間が不揃いであることから、柵状の遺構が3～4条並んだ特異な遺構と考えられる。その場合、東西の延長はおよそ37.5mを測ることになる。その中で北端に並ぶSA0608は、やや方位も異なるため単独の柵状の遺構とも推定されるが、南側の3列は、真北に方位をとり、しかも柵の東西両端にあたるところの中間に柱穴が存在することから、一連の遺構とみられる。その場合、柵が方形に巡り、東西に細長い区画を作ることが目的の垣根上の遺構であることになる。あるいは、その構造はさだかではないが長廊状の建物であった可能性も捨てきれない。いずれにせよ、この柱列は、南北方向には延びないので、東西に極めて細長いものであって、池と一緒に機能していた祭祀的な空間であったものと推定される。

さらに池の南東部には、第7次調査で真北に方位をとる2間×4間の掘立柱建物SB0704が検出されている。この建物については明確な時期を判定するのは困難であるが、上記の柵状遺構が真北に方位をとることから、池と一緒に遺構である可能性が高い。

以上のように、宮滝遺跡の飛鳥時代の遺構は、大きな人工池とその周辺にそれに関連すると考えられる施設が配されたものであり、全体が巨大な「庭園」として機能していたと推定される。これは、古墳時代の導水施設に見られる流水祭祀と湧水点祭祀が融合し、飛鳥時代の宮滝遺跡で完成されたと筆者は考えている。

5) 奈良時代

宮瀧遺跡の遺跡群の中で最も規模が大きく、また顕著なのは奈良時代の遺構である。第1次調査において、吉野川沿いの下位段丘上で検出した敷石群、石溝、土器の多量に出土した土坑もこの時期のものである。第2次調査では建物は確認できていなかったが、第36次、41次調査でこの石敷きの間で東西の掘立柱建物SB3602、SB4101を検出した。いずれもこの時期の建物である。飛鳥時代の建物がほぼ真北の方位をとるのに対し、この時期のものはN12°Wとやや西に傾いている。またこの石敷き群と一連の南北方向の石溝も第23次調査(SD2301)と第52次調査(SD5201)で検出している。

このほか建物として確認できているのは、第25・34次調査区のSB2502(SB3402)、第38次調査区のSB3806がいずれも東西2間の南北棟であるほか、第19次調査(SB1901)と第32次調査(SB3205)でそれぞれ掘立柱建物の一部を検出している。

そのほか、南北方向の柱列を数条検出している。なかでも第17次、38次調査で確認したSA1701、SA3802は、南北に30mを隔てているが一連の遺構とみてよい。柱穴も柱痕跡も規模が大きく、奈良時代の遺構群を画する柱列とみられる。第26次調査区でもSA2603、2604の2条の柱列、第27次調査区ではSA2603の延長上でSA2702を検出したほか、西側から並行して切り合ったSA2703とSA2704の2条の柱列を検出している。

第1次調査では、2種の軒瓦のほか、奈良時代前期が出土したほか、奈良時代の移行近くでは多くはないが、土器の出土は見られた。遺物に関しては大部分が8世紀第2四半期の平城期に集中すること、遺構が第27次調査区の上述のSA2703、2704のように切り合った一部の例外を除けば、大部分に建て替えの痕跡もなく、短期間に機能していた施設との見方ができる。

遺構の広がりを見ると、この時期の遺構群の中心は、飛鳥時代の遺構群から60mほど西に移っているとみてよい。そして部分的な調査のため全体像はまだ把握できないが、おそらく一辺が120～150mの方形区画のなかにこの時期の施設は収まりそうである。園池を中心とした祭祀的色彩の強い施設から、整然とした方形区画を意識した空間の中に、新しい理念で建設されたのが奈良時代の遺構群といえる。周囲の環境の中でこの変遷をとらえるならば、飛鳥時代の遺構群のある力南を望むと、喜佐谷を経て吉野の水分の山を望むことができる。しかし、奈良時代の遺構群の中心からそれを見ることはできず、かわって正面には神奈備型の山容をもった象の中山を望むことになる。

複合遺跡である宮瀧遺跡は、吉野川の上位河岸段丘と下位河岸段丘に分布しているが、奈良時代の遺構群を建設する際に大規模な造成工事が行われたことが、遺構の残存状況から窺うことができる。具体的には、墳丘部を削平された方形周溝墓や住居跡、溝などの弥生時代の遺構が、上位河岸段丘上の奈良時代の遺構検出面で確認されること、また下位河岸段丘に広がる敷石群は、縄文、弥生土器を含む包含層の上に敷かれていることなどである。それは、奈良時代になってこの台地上に広範囲な平坦地を確保することが必要になり、その要請によって行った整地作業の痕跡であろう。

上位河岸段丘の敷石遺構に対して、同時期の下位河岸段丘の遺構群には敷石を伴った例がみられない。後世の土地利用によって削平されている可能性もあるが、基本的には地盤の安定した上位河岸段丘上は敷石は用いず、盛り土を行った下位河岸段丘の上面にのみ地盤沈下を防ぐ意味をも込めて敷かれたとの見方もできる。

なお詳細な調査は実施していないが、踏査による現状観察からの印象では、奈良時代の遺構群の存在する後背地の山際には、遺構群の方位にあつた人工的なカット面とみられる部分が存在する。そうであれば、この時期の施設が前代までのものに比べて飛躍的に拡大されたことになり、その性格が改めて問われることになろう。

6) 平安時代

平安時代の遺構としては、礎石建物の一部を第4、26、38次調査(SB3808)で検出している。調査区は異なっているが近接し、いずれも一連の遺構とみられる。第1次調査で宮滝遺跡で唯一の礎石建物として報告されているものと同一のもので、片岩系の扁平な自然石を用いている。その位置は、奈良時代の建物群の中心から少し北東の場所にあたる、先の調査では時期を決ることはできなかつたが、礎石近くで黒色土器を合わせ口にしたもののが検出されている。第4次調査以降でも、礎石下の根石の中に9席後半から10世紀初めごろの黒色土器片を検出したこと、第38次調査区のSA3807の柱穴掘形の上層に重なつた形で礎石が検出されたことなどから、上限は10世紀初頭前後であることが確定した。更に興味深いことは、第38次調査区の礎石周辺で黒色土器片の混じる奈良時代の軒瓦の一群が出土したこと、平安時代に建てられた建物に奈良時代の軒瓦が再利用されていた可能性も考えられる。

他には第43次調査の掘立柱建物SB4307がこの時期の可能性のある数少ない例であるが、宮滝遺跡の中心地近くで検出したこの礎石建物のもつ意味は大きいと考えられる。

7) 鎌倉時代

宮滝で中世以降の遺構はあまり多くは確認されていない。第8次調査区で検出した3基の土壙墓(SX0801～0803)、第26次調査区で検出した鍛冶土坑SK2607、第38次調査区の土壙墓SX3809などが性格の明らかな遺構としてはあげられるにすぎない。

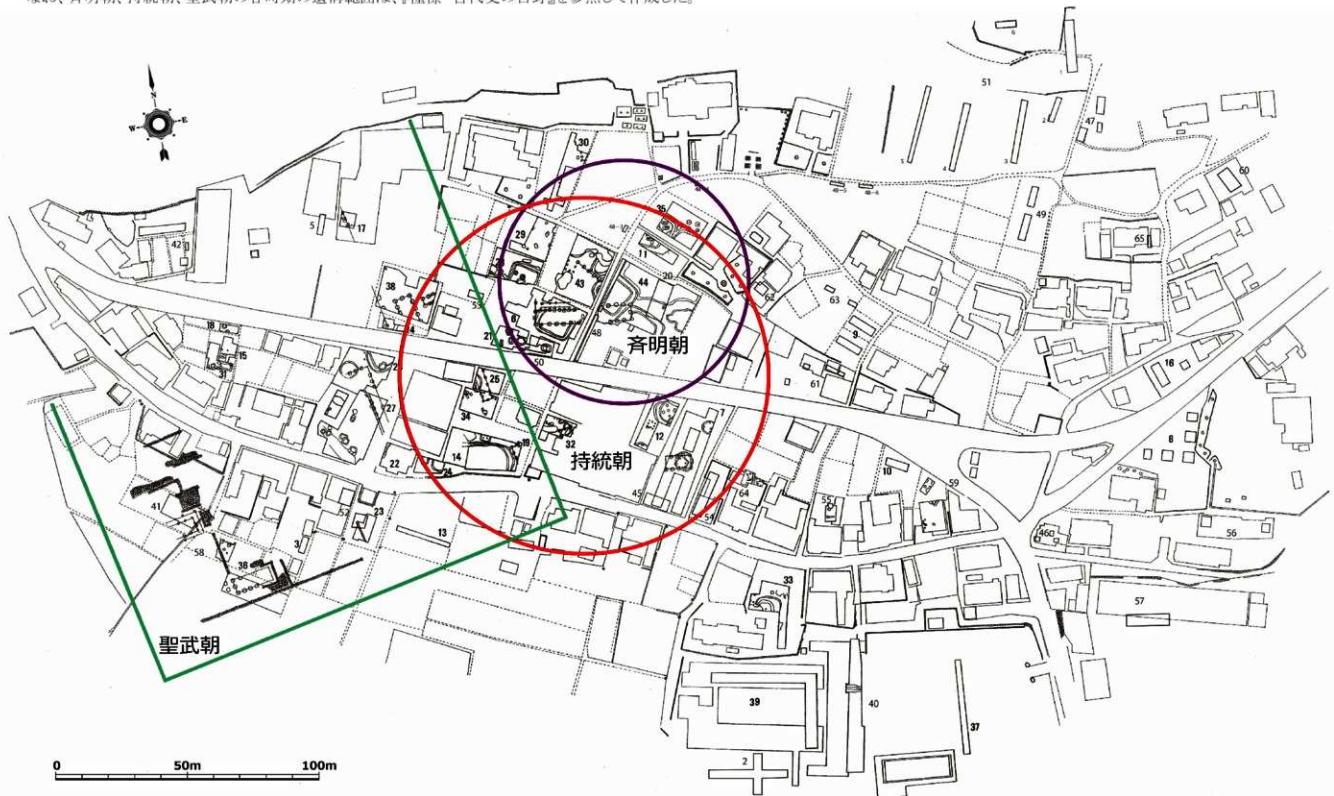
発掘調査時においても中世以降の生活跡や堆積層は顕著には見られなかつた。地元の方々の話から、明治時代以前は集落はさらに北の山沿いの地に営まれていたことが知られるが、現在もその痕跡を確認することができる。

奈良、平安時代以降長い間、この大規模な建物群や苑池の営まれていた宮滝の大地の中心となる一帯は、一般の人々の生活の場としては活用されていなかつたらしいことが、発掘調査結果から想定できるが、このことは、とりもなおさずこの遺跡の性格の重要性の一端を表しているといえるであろう。

本文は末永雅雄1986『増補宮滝の遺跡』木耳社を参照しつつ、「1. 繩文時代」は増補吉野町史編集委員会2004『増補吉野町史』を、「2. 弥生時代」「3. 古墳時代」「4. 飛鳥時代」「5. 奈良時代」「6. 平安時代」は奈良県立橿原考古学研究所1996『宮滝遺跡 遺構編』を大きく引用して作成した。

8) 宮滝遺跡の遺構(齊明朝・持統朝・聖武朝)範囲図

奈良県立橿原考古学研究所から提供を受けた『奈良県史跡名勝天然記念物調査報告第71冊 宮滝遺跡(遺構編)図4「発掘調査区と検出遺構」を原図とし、宮滝遺跡第53次調査から第65次調査までの調査区及び遺構配置図を、各既報を参照して加筆し作成した。なお、齊明朝、持統朝、聖武朝の各時期の遺構範囲は、『憧憬 古代史の吉野』を参照して作成した。



(2) 宮窓遺跡調査内容一覧

次数	調査員	調査期間	調査面積
1次調査	宮田青慶・木永雅雄	1938(昭和13)年～1939(昭和14)年	吉野町宮窓
2次調査	前園美知雄・森義	1975(昭和50)年1月20日～6月4日	吉野町宮窓
3次調査	久森義	1975(昭和50)年7月13日～	吉野町宮窓
4次調査	奥森義・山井一夫	玉城妙子・伊藤彰成・原治 佐藤良一・土林千尋・米田千尋	吉野町宮窓
5次調査	前園美知雄・橋元哲夫	玉城妙子・小林徹・佐藤良一 佐藤一・土林千尋・米田千尋	吉野町宮窓
6次調査	前園美知雄・篠原勝男・ 橋元哲夫	玉城妙子・小林徹・佐藤良一 佐藤一・土林千尋・米田千尋	吉野町宮窓
7次調査	前園美知雄・橋元哲夫	玉城妙子・小林徹・佐藤良一 佐藤一・土林千尋・米田千尋	吉野町宮窓
8次調査	前園美知雄・橋元哲夫	玉城妙子・小林徹・佐藤良一 佐藤一・土林千尋・米田千尋	吉野町宮窓
9次調査	前園美知雄・橋元哲夫	玉城妙子・小林徹・佐藤良一 佐藤一・土林千尋・米田千尋	吉野町宮窓
10次調査	前園美知雄・橋元哲夫	玉城妙子・小林徹・佐藤良一 佐藤一・土林千尋・米田千尋	吉野町宮窓
11次調査	前園美知雄・橋元哲夫	玉城妙子・小林徹・佐藤良一 佐藤一・土林千尋・米田千尋	吉野町宮窓
12次調査	前園美知雄・橋元哲夫	玉城妙子・小林徹・佐藤良一 佐藤一・土林千尋・米田千尋	吉野町宮窓
13次調査	前園美知雄・橋元哲夫	玉城妙子・小林徹・佐藤良一 佐藤一・土林千尋・米田千尋	吉野町宮窓
14次調査	前園美知雄・橋元哲夫	玉城妙子・小林徹・佐藤良一 佐藤一・土林千尋・米田千尋	吉野町宮窓
15次調査	前園美知雄・橋元哲夫	玉城妙子・小林徹・佐藤良一 佐藤一・土林千尋・米田千尋	吉野町宮窓
16次調査	前園美知雄・橋元哲夫	玉城妙子・小林徹・佐藤良一 佐藤一・土林千尋・米田千尋	吉野町宮窓
17次調査	前園美知雄・橋元哲夫	玉城妙子・小林徹・佐藤良一 佐藤一・土林千尋・米田千尋	吉野町宮窓
18次調査	前園美知雄・橋元哲夫	玉城妙子・小林徹・佐藤良一 佐藤一・土林千尋・米田千尋	吉野町宮窓
19次調査	前園美知雄・橋元哲夫	玉城妙子・小林徹・佐藤良一 佐藤一・土林千尋・米田千尋	吉野町宮窓
20次調査	前園美知雄・橋元哲夫	玉城妙子・小林徹・佐藤良一 佐藤一・土林千尋・米田千尋	吉野町宮窓
21次調査	前園美知雄・橋元哲夫	玉城妙子・小林徹・佐藤良一 佐藤一・土林千尋・米田千尋	吉野町宮窓
22次調査	前園美知雄・橋元哲夫	玉城妙子・小林徹・佐藤良一 佐藤一・土林千尋・米田千尋	吉野町宮窓
23次調査	前園美知雄・橋元哲夫	玉城妙子・小林徹・佐藤良一 佐藤一・土林千尋・米田千尋	吉野町宮窓
24次調査	前園美知雄・橋元哲夫	玉城妙子・小林徹・佐藤良一 佐藤一・土林千尋・米田千尋	吉野町宮窓
25次調査	前園美知雄・橋元哲夫	玉城妙子・小林徹・佐藤良一 佐藤一・土林千尋・米田千尋	吉野町宮窓
26次調査	前園美知雄・橋元哲夫	玉城妙子・小林徹・佐藤良一 佐藤一・土林千尋・米田千尋	吉野町宮窓
27次調査	前園美知雄・橋元哲夫	玉城妙子・小林徹・佐藤良一 佐藤一・土林千尋・米田千尋	吉野町宮窓
28次調査	佐々木直	玉城妙子・小林徹・佐藤良一 佐藤一・土林千尋・米田千尋	吉野町宮窓
29次調査	佐々木直	玉城妙子・小林徹・佐藤良一 佐藤一・土林千尋・米田千尋	吉野町宮窓
30次調査	橋元哲夫	玉城妙子・小林徹・佐藤良一 佐藤一・土林千尋・米田千尋	吉野町宮窓
31次調査	橋元哲夫	玉城妙子・小林徹・佐藤良一 佐藤一・土林千尋・米田千尋	吉野町宮窓

次数	調査員	調査期間	調査地	調査面積
32次調査 佐々木好直	中村妙子・園田康一・柴田繁子・山本宗久・ 林美子	1982(昭和57)年 10月18日～	11月19日 吉野町宮窓 262-2	80 m ²
33次調査 佐々木好直	玉城妙子・園谷典典	1983(昭和58)年 7月19日～	8月12日 吉野町宮窓 118	182 m ²
34次調査 前川豊五郎	玉城妙子・園本政行・中川喜一郎	1984(昭和59)年 3月19日～	3月30日 吉野町宮窓	117 m ²
35次調査 佐々木好直	玉城妙子・佐々木玉季・谷原伸一郎	1985(昭和60)年 9月3日～	10月19日 吉野町宮窓 307-2・308-2・309	170 m ²
36次調査 前川豊五郎・土施理子	口角美山谷山真理	1985(昭和60)年 10月1日～	1月 吉野町宮窓 166	約 230 m ²
37次調査 前川豊五郎・下部行弘	園林成行・鶴池崇・佐木・木下伸一郎	1986(昭和61)年 8月18日～	8月22日 吉野町宮窓	185 m ²
38次調査 上部行弘・西藤秀一郎	玉城妙子・井伊良理・下木徹・竹原伸一郎	1987(昭和62)年 3月4日～	5月22日 吉野町宮窓	324 m ²
39次調査 上部行弘・西藤秀一郎	玉城妙子・鶴池崇・下木徹・竹原伸一郎	1987(昭和62)年 4月15日～	4月22日 吉野町宮窓	180 m ²
40次調査 鶴川尚功	1988(昭和63)年 7月23日～	8月1日 吉野町宮窓 56	250 m ²	
41次調査 下部行弘	1989(平成12)年 7月31日～	3月27日 吉野町宮窓 17-2・17-3	120 m ²	
42次調査 坂崎	青柳泰介・吉弘・万里	1990(平成13)年 2月14日～	2月21日 吉野町宮窓 216-1・2	60 m ²
43次調査 坂崎	青柳泰介・吉弘・万里	1990(平成13)年 2月22日～	3月31日 吉野町宮窓 265-2	310 m ²
44次調査 坂崎・前川豊五郎	1990(平成13)年 2月26日～	5月13日 吉野町宮窓 265-1	約 600 m ²	
45次調査 前川豊五郎・坂崎	1992(平成14)年 5月11日～	5月12日 吉野町宮窓 270-1	41 m ²	
46次調査 土橋理子・近江俊秀	1993(平成15)年 9月22日～	吉野町宮窓 78-3	12 m ²	
47次調査 近江俊秀・池田美智	熊谷葉三・中川佳三・向山千恵子・村田泰子	1993(平成15)年 3月15日～	3月31日 吉野町宮窓	約 50 m ²
48次調査 坂崎	1993(平成15)年 5月21日～	5月27日 吉野町宮窓	60 m ²	
49次調査 近江俊秀	熊谷葉三・中川佳三・向山千恵子・村田泰子	1993(平成15)年 10月5日～	10月22日 吉野町宮窓	35 m ²
50次調査 近江俊秀	1993(平成15)年 10月18日～	10月25日 吉野町宮窓	40 m ²	
51次調査 山登秀	1993(平成15)年 11月22日～	11月26日 吉野町宮窓	236 m ²	
52次調査 光石鳴巳	1997(平成9)年 2月20日～	2月28日 吉野町宮窓 151-2	57 m ²	
53次調査 中庭滋	小池有美	1998(平成10)年 2月13日～	2月18日 吉野町宮窓 236	10.5 m ²
54次調査 園林孝作	小柴敷正	1999(平成11)年 1月25日～	2月7日 吉野町宮窓 279-1	68 m ²
55次調査 下部行弘	中東由美・小柴敷正・内田真実・伊東由美・小柴敷正	1999(平成11)年 9月16日～	9月10日 吉野町宮窓 282-2	75.3 m ²
56次調査 下部行弘	中東由美・小柴敷正・内田真実・伊東由美・小柴敷正	1999(平成11)年 9月28日～	9月29日 吉野町宮窓	64 m ²
57次調査 米川二一	中東由美・小柴敷正・内田真実・伊東由美・小柴敷正	2000(平成12)年 10月14日～	10月18日 吉野町宮窓	623 m ²
58次調査 青木香世枝	中東由美・小柴敷正・内田真実・伊東由美・小柴敷正	2000(平成12)年 12月17日～	10月15日 吉野町宮窓 169	36 m ²
59次調査 石井香代子	水見惠子・森脇智子	2001(平成13)年 1月3日～	12月27日 吉野町宮窓 284-1・285-3・287-1	120 m ²
60次調査 米川二一・木本航二	中東由美・小柴敷正・内田真実・伊東由美・小柴敷正	2002(平成14)年 2月12日・18日	4月6日 吉野町宮窓 37-2	32 m ²
61次調査 官原晋一	中東由美・小柴敷正・内田真実・伊東由美・小柴敷正	2002(平成14)年 3月11日～	3月11日 吉野町宮窓 279-1・275-1	17 m ²
62次調査 入倉恵翁	中東由美・小柴敷正・内田真実・伊東由美・小柴敷正	2002(平成14)年 6月24日～	6月25日 吉野町宮窓 304-1・2	9 m ²
63次調査 山田裕文・北山峰生	中東由美・小柴敷正・内田真実・伊東由美・小柴敷正	2004(平成16)年 3月31日	吉野町宮窓 301-1・301-3	7.5 m ²
64次調査 北山峰生	中東由美・小柴敷正・内田真実・伊東由美・小柴敷正	2004(平成16)年 4月26日～	4月28日 吉野町宮窓 280-2	35.6 m ²
65次調査 平松良雄	中東由美・小柴敷正・内田真実・伊東由美・小柴敷正	2013(平成25)年 7月27日～	7月28日 吉野町宮窓 67-1	5 m ²
66次調査 北山峰生・安原貴之	中東由美・小柴敷正・内田真実・伊東由美・小柴敷正	2013(平成25)年 1月16日～	1月23日 吉野町宮窓	28 m ²
				計 82849 m ²

(3) 宮滝遺跡の調査・研究の経緯と歴史(研究史)

宮滝遺跡の考古学的な研究の歴史は古く、明治20年代にはすでに関心をもっていた人物がいた。明治25年頃、吉野郡の旧小川村中黒に寄寓していた木村一郎という人で、余暇を見つけては宮滝へきて土器や石器を採集していたようである。その後、東京に出た木村氏は、当時の著名な歴史学者の喜田定吉博士を訪ね、宮滝=吉野離宮説を盛んに提唱されたようである。このことは後に宮滝遺跡の発掘調査の指揮をとられた末永雅雄博士が、喜田定吉博士からと宮滝在住の今西新兵衛氏から直接聞かされたと、前園実知雄氏に伝えられている。

明治時代の終わりから大正の始めにかけて活躍された吉野町櫻尾の教育者で、郷土史家でもあった山本源次郎氏も、かつて木村一郎氏の影響を受けられ宮滝の顯彰に力を注がれた人である。氏の業績には宮滝の顯彰とともに、『中莊村附近史蹟考案』、『大字宮滝史蹟材料集』の二編の著書がある。

次にあげられるのが同じく吉野町の中岡清一氏である。昭和2(1927)年以来、文献と現地調査をもとに、宮滝の吉野離宮説を広くアピールした型で、宮滝研究の実質的な基礎を築いた人である、大著『大塔宮吉野城』を著し、いち早く宮滝=芳野監説を提唱されるなど独自の見解を出され、現在の研究者にもなお大きな影響を与えている。

中岡氏は、昭和4(1929)年9月の奈良県史蹟調査会の席上で自身の調査結果を報告し、宮滝遺跡の発掘調査の必要性を説かれた。その結果、史蹟調査会委員の一人、岸熊吉技師による一応の調査が行われることになった。現在の宮滝集落内の旧道から南の吉野川沿いの桑畑をまず調査し、石敷きの範囲を確認し、翌年の昭和5(1930)年9月に結果が報告された。

その席で継続調査が決定し、昭和5(1930)年10月から昭和13(1938)年までの足掛け9年に及ぶ宮滝遺跡の第1次調査が始まった。末永雅雄博士を中心としたこの調査では数多くの成果が上がったが、なかでも宮滝遺跡が從来あまり注目されていなかった、縄文・弥生時代の集落跡でもあることが判明したのは大きな収穫であった。貝殻文を付けた縄文後期の土器は「宮滝式土器」と名付けられ、この時代を研究する標識土器となった。また奈良時代の瓦や土器、敷石遺構が発見され、「吉野離宮」の可能性も一段と強くなった。この調査の成果は『宮滝の遺跡』と命名され、奈良県史蹟名称天然記念物調査会報告第15冊として昭和19(1944)年に出版され、学会に大きく寄与したこととなった。同成果の概要は昭和47(1972)年刊行の『吉野町史』に掲載され、広く地元にも公開された。

その後宮滝での発掘調査は長期間中断していたが、昭和50(1975)年に遺跡範囲確認調査を中心とした国庫補助事業として奈良県立櫻原考古学研究所が再開し(第2次調査)、平成26(2014)年1月現在第66次調査まで行われている。これらの成果概要は毎年刊行される『奈良県遺跡調査概報』(以下概報とする)にて報告されてきた。また、これら概報の内容を参考にした第36次調査までの成果概要が、昭和61(1986)年刊行の『増補 宮滝の遺跡』に掲載されている。また、第43次調査までの成果概要が平成4(1992)年刊行の『憧憬 古代史の吉野』に掲載された。なお、『憧憬 古代史の吉野』では飛鳥時代以降の宮滝遺跡の変遷が図示されており、注目される。

第2次調査以降の発掘調査成果の正式な報告書が、平成8(1996)年に奈良県教育委員会から発行された『奈良県史跡名称天然記念物調査報告書第71冊 宮滝遺跡(遺構編)』(以下、『宮滝遺跡』)である。『宮滝遺跡』では、第2次調査から第52次調査までの成果が報告されている。ただし、遺物編と考察編の刊行が後日に見送られており、その歴史的な位置付けや詳細は明らかでない。しかし、各調査で検出された遺構についての詳細が報告されており、宮滝遺跡における縄文時代から鎌倉時代以降までの変遷の一応がまとめられている。今日、宮滝遺跡を考える上で重要な資料といえる。

平成16(2004)年、「紀伊山地の靈場と参詣道」が世界遺産に登録される話がもちあがり、吉野に対する関心が高まった。こうした中で、『増補 吉野町史』が吉野町から刊行された。『増補 吉野町史』では、宮滝遺跡における縄文時代の様相と飛鳥時代後半期の菟池遺構について整理されている。縄文時代の様相では、第59次調査で出土した早期前半期の縄文土器について紹介がなされ、宮滝遺跡が縄文時代後期後半から晩期後半を主体とする遺跡であるとする従来の見解に修正が加えられた。

2004年以降も奈良県立樅原考古学研究所によって調査が続けられており、平成25年度には第66次調査が行われた。調査を重ねるにつれて、徐々に宮滝遺跡の実態が明らかになりつつある。以下に、今までに発表された宮滝に関する考古学関係の主な文献を記し、今後の調査研究の促進に備えたい。

《引用・参照文献》

本文は奈良県立樅原考古学研究所1996『奈良県史跡名称天然記念物調査報告書第71冊 宮滝遺跡(遺構編)』を大きく引用して作成した。その他の参考文献を以下にまとめる。

吉野町史編纂委員会1972『吉野町史』上巻、吉野町

末永雅雄1986『増補 宮滝の遺跡』木耳社

桐井雅行『憧憬 古代史の吉野 記紀・万葉・懐風藻の風土』奈良県吉野町経済観光課

増補吉野町史編集委員会2004『増補 吉野町史』吉野町

《宮滝遺跡関連の主要文献一覧》※『宮滝の遺跡』刊行以降

末永雅雄1944『宮滝の遺跡』奈良県教育委員会

小嶋俊次1954「吉野川流域の古代文化について」『奈良県文化財報告』三

奈良県教育委員会1954『奈良県総合文化財調査報告書 吉野川流域』

末永雅雄1971「飛鳥と宮滝」『奈良県史跡名称天然記念物調査報告26』

吉野町史編纂委員会1972『吉野町史』上巻、吉野町

前園実知雄1975「吉野町宮滝中莊幼稚園予定地の調査」『青陵』27号

前園実知雄1976「宮滝遺跡昭和50年度発掘調査概報」

『奈良県文化財調査概報 1975年度』奈良県立橿原考古学研究所
楠元哲夫1977「宮滝遺跡発掘調査概報」

『奈良県遺跡調査概報 1976年度』奈良県立橿原考古学研究所
楠元哲夫1978「吉野町宮滝遺跡発掘調査概報」

『奈良県遺跡調査概報 1977年度』奈良県立橿原考古学研究所
楠元哲夫1979「吉野町宮滝遺跡発掘調査概報 昭和53年度」

『奈良県遺跡調査概報 1978年度』奈良県立橿原考古学研究所
前園実知雄1979「宮滝遺跡の発掘調査とその成果」『吉野町文化財紀要1』吉野町教育委員会
関川尚功1979「五條市原遺跡発掘調査報告」奈良県立橿原考古学研究所
末永雅雄1980「吉野と宮滝遺跡」『奈良県史跡名勝天然記念物調査報告』第40冊
楠元哲夫1981「吉野町宮滝遺跡発掘調査概報 54-1次~54-4次」

『奈良県遺跡調査概報 1977年度』第2分冊、奈良県立橿原考古学研究所
前園実知雄・楠元哲夫1982「吉野町宮滝遺跡発掘調査概報」

『奈良県遺跡調査概報 1980年度』第1分冊、奈良県立橿原考古学研究所
楠元哲夫1982「吉野町宮滝遺跡発掘調査概報 昭和56年度」

『奈良県遺跡調査概報 1981年度』第2分冊、奈良県立橿原考古学研究所
楠元哲夫1983「吉野町宮滝遺跡発掘調査概報 昭和57年度」

『奈良県遺跡調査概報 1982年度』第1分冊、奈良県立橿原考古学研究所
菅谷文則1984「吉野の自然と考古学遺跡」『吉野地域における文化的価値の再点検と

信仰のための調査—昭和58年度報告—』財団法人環境文化研究所

前園実知雄1985「吉野町宮滝遺跡発掘調査概報」

『奈良県遺跡調査概報 1983年度』第1分冊、奈良県立橿原考古学研究所
佐々木好直1985「吉野郡吉野町宮滝遺跡 第35次発掘調査概報」

『奈良県遺跡調査概報 1984年度』第1分冊、奈良県立橿原考古学研究所
末永雅雄1986「増補 宮滝の遺跡」木耳社

前園実知雄1987「吉野町宮滝遺跡昭和60年度発掘調査—第36次調査—」

『奈良県遺跡調査概報 1986年度』第2分冊、奈良県立橿原考古学研究所
前園実知雄1988「吉野町宮滝遺跡発掘調査概報—第37・38・39次調査—」

『奈良県遺跡調査概報 1987年度』第1冊、奈良県立橿原考古学研究所
関川尚功1988「吉野郡吉野町宮滝遺跡 第40次発掘調査報告」

奈良県立橿原考古学研究所・吉野町教育委員会

山川均1988「吉野川」『大和の考古学 50年』学生社

ト部行弘1989「吉野郡吉野町宮滝遺跡 第42・43次発掘調査概報」

『奈良県遺跡調査概報 1988年度』第1分冊、奈良県立橿原考古学研究所

坂靖1990「吉野町宮滝遺跡 第42・43次発掘調査概報」

『奈良県遺跡調査概報 1989年度』第2分冊、奈良県立橿原考古学研究所
坂靖1992「吉野町宮滝遺跡 第44次発掘調査概報」

『奈良県遺跡調査概報 1991年度』第2分冊、奈良県立橿原考古学研究所
坂靖1992『奈良県五條市原遺跡』五條市教育委員会

前園実知雄1992「考古学から見た宮滝遺跡」

『憧憬 古代史の吉野 記紀・万葉・懷風藻の風土』奈良県吉野町経済観光課
近江俊秀1993「吉野町宮滝遺跡 第45～47次発掘調査概報」

『奈良県遺跡調査概報 1992年度』第2分冊、奈良県立橿原考古学研究所
奈良県立橿原考古学研究所附属博物館1993『吉野・紀ノ川悠久の流れ』

近江俊秀1994「吉野町宮滝遺跡 第48次～51次調査概報」

『奈良県遺跡調査概報 1993年度』第2分冊、奈良県立橿原考古学研究所
前園実知雄1996「吉野宮の調査」「壬申の乱』大巧社

奈良県立橿原考古学研究所1996

『奈良県史跡名称天然記念物調査報告書第71冊 宮滝遺跡(遺構編)』
松田真一1997『奈良県の縄文時代遺跡研究』

奈良県立橿原考古学研究所・財団法人由良大和古代文化研究協会
光石鳴巳1997「吉野郡吉野町宮滝遺跡第52次調査発掘調査報告」

『奈良県遺跡調査概報 1996年度』第2分冊、奈良県立橿原考古学研究所
神庭滋1998「吉野郡吉野町宮滝遺跡第53次調査発掘調査報告」

『奈良県遺跡調査概報 1997年度』第3分冊、奈良県立橿原考古学研究所
岡林孝作1999「吉野郡吉野町宮滝遺跡第54次調査発掘調査報告」

『奈良県遺跡調査概報 1998年度』第3分冊、奈良県立橿原考古学研究所
ト部行弘・米川仁一2000「吉野町宮滝 宮滝遺跡第55～57次発掘調査概報」

『奈良県遺跡調査概報 1999年度』第二分冊、奈良県立橿原考古学研究所
青木香津江・石井香代子2001「吉野町 宮滝遺跡第58次・59次発掘調査概報」

『奈良県遺跡調査概報 2000年度』第二分冊、奈良県立橿原考古学研究所
石井香代子2002「吉野郡吉野町宮滝遺跡第61次調査発掘調査報告」

『奈良県遺跡調査概報 2001年度』第3分冊、奈良県立橿原考古学研究所
入倉徳裕2003「宮滝遺跡第62次調査」「奈良県遺跡調査概報 2002年度』

第2分冊、奈良県立橿原考古学研究所

増補吉野町史編集委員会2004『増補 吉野町史』吉野町

松田真一・前園実知雄共編著2004『吉野 仙境の歴史』文英社

山田隆文・平松良雄2005「宮滝遺跡2004年」『奈良県遺跡調査概報 2004年度』

第2分冊、奈良県立橿原考古学研究所

(4) 文献に見える宮滝遺跡の歴史

「宮滝」といういかにも優美な名称が、いつのころから吉野川沿いのこの景勝の地で用いられるようになったかは定かではない。『万葉集』巻1の36は持統天皇が吉野宮に行幸されるのに伴った柿本人麻呂の作歌であるが、その中に、「…………水はしる 滝の宮処は見れど飽かぬかも」という表現がある。この「滝の宮処」から宮滝の名称が生まれたとの見解を支持すれば、すでに飛鳥～奈良時代に成立していた可能性もある。

「宮滝」の名称が初めて史書に登場するのは、平安時代前期の昌泰元(898)年に宇多上皇が宮滝に行幸された記事で、『日本紀略』(平安時代中期以降成立)、『扶桑略記』(平安後期成立)、『帝王編年記』(室町時代成立)などにその行幸の道筋が記されている。最も内容の詳しい『扶桑略記』からその様子を見てみよう。

昌泰元(898)年10月21日、宇多上皇は鷹狩りのため常陸太守は貞親王、権大納言右大将菅原道真、参議勘解由長官源昇ら數十人を引き連れて宮滝に向かうことを決め、23日早朝に京を発った。途中奈良法華寺に参り、その夜は高市郡にある菅原道真的山荘に宿泊したようである。翌25日に一行は宮滝につき、上皇はその美しさを「滝は急流積雪を崩すがごとく、愛賞を徘徊して景の傾くを知らず」と称え、和歌を献じさせている。その後上皇は、龍門寺を訪ねたあと、大阪の住吉浜を回って京へ帰ったようである。このたびの目的は、一行の行程をたどってみればわかるように、宮滝を訪ねることにあったようである。

またこの旅で詠んだ、宇多上皇、菅原道真、素性法師の宮滝を稱えた次の歌が、平安時代の2番目の勅撰和歌集である『後撰和歌集』(957年前後に成立)にみえる。

「宮の瀧むべも名におひて聞え鳲落つる白あわの玉と響けば」(宇多上皇)

「みづひきの白糸はへておる機は旅の衣にたちやかさねむ」(菅原道真)

「秋山にまどふ心をみやたきの瀧の白沫にけちやはててむ」(素性法師)

平安時代中期の源頼経の記した日記『左經記』の中にも、万寿2(1025)年11月のこととして、宮滝を訪ねたことが書かれている。平安時代後期の歌人西行の『山家集』にも龍門寺に詣でる途中次のように詠んだ宮滝の歌がおさめられている。

瀬をはやみ宮瀧川を渡り行ば心の底の澄む心地する

鎌倉時代の建長6(1254)年、橘成季によって書かれた『古今著聞集』は、古代王朝への憧憬が強い説話集として知られるが、ここにも宇多上皇の宮滝行幸の記述がある。室町時代では、伏見宮貞成親王の日記である『看聞御記』(原題は『看聞日記』)の応永29(1422)年7月の条に、同じくこの時の「宮瀧御幸記」が話題になっている。これらのことから昌泰年間の宇多上皇の行幸は、後の世まで重要な出来事として語り継がれたことが推察される。

江戸時代に入ると、大和一国にわたる最初の地誌である『和州旧跡幽考』(林宗甫 撰 1681)や貝原益軒の『和州巡覧記』(1696)、本居宣長の『菅笠日記』(1772)、上田秋成の『秋成遺文』(18世紀末)、嘉永6(1853)年に成った『西国三十三ヶ所名所図会』などの地誌、紀行文、絵図のほか、塙保己一の『群書類従』の中の「吉野拾遺(下)」などに、古来から宮跡の伝承のある宮滝を訪ね、その美しさを称える記載が多くみられる。

このように平安時代以降、宮滝が景勝の地として都の人達に注目されていたことは、やはりそこが『日本書紀』、『続日本紀』、『万葉集』に記された吉野宮、吉野離宮の故地であるという意識が、人々の心の中に深く刻まれていたからに他ならない。

文献	天皇	月 日	記事
日本紀略 後篇	醍醐	午戌昌泰元年 十月廿一日	廿一日。幸片野。又至大和宮瀧。入河内 龍田山 難波。
扶桑略記 第廿三	醍醐	昌泰元年 十月廿二日	廿二日。直指宮瀧。上皇臨發。
帝王編年記	醍醐	元年戊午	十月廿一日。太上天皇有御鷹狩逍遙。遂幸吉野宮瀧。
古今著聞集 卷五 和歌			白紙を置事は作法ある事也。題・位署ばかりをかきて 諸人の哥おきて後、これを置いて逐電して、議席の座にみさるとかや。寛平法皇宮瀧御覽の時、源昇朝臣・友于朝臣白紙を置たりけり。
左經記		萬壽2年10月	9日丁亥 晴 向宮瀧 次向龍門宿本薬師寺
吉野拾遺下			水そこをもとめはべりしに。ここもとにはさぶらはで宮の瀧のあたりまでゆきてこそおもふほどにさぶらひ玉はねといひてうきあがるをみれば。三尺ばかりなるすずきといふ魚と二尺餘の鯉とを左右のわきにはさまて。ひるこのさまして岩の上にしつみゐけるに。人々おどろきて。宮にもなきものとおもひなして。はわてさはぎつるさまなどかたり玉ひて。けうに入給ひぬ。
看聞御記		應永廿九年七月	十一日。晴。長資朝臣歸參。勾當返事懃懃申。御惱又聯能御事云々。抑室町殿明日寺へ入御於い大通院點心齋可被聞食召云々。然間自是被申御禮者可然之由面々有意見。隨而進者何にても可被進之由面々申。可然物不所持之間。宮瀧御幸記。天神御記也。累代秘藏物也。(後略) 十二日。晴。早旦室町殿寺へ入御。(中略)斎了則御歸。宮瀧御幸記ハ天下不流普者歟。神記之間異于他重寶也。(後略)
和州巡覽記			宮瀧 村はむかひに有、夏箕より三町程行けば宮瀧有、西河より此地ぶて一里餘あり、山谷めくれり宮瀧は瀧にあらず兩方に大岩有其間を吉野川流るる也兩岸は大なる岩なり岩の高さ五間許屏風を立たるがごとし兩岸の廣さ三間許せはき所に橋あり大河ここに至てせはき故河水甚ふかし、其景甚妙なる所也宮瀧は後撰集山家集新選六帖に歌あり(後略)

文献	天皇	月 日	記事
菅笠日記			此のわたりも、古へ御かり宮在りて、おはしましつつ、逍遙し給ひし所なるべし。宮瀧といふ里の名も、さるよしにやあらん。この川邊のいはは、又いと怪しくめづらかなり。(中略)岩より岩へ渡せる橋、三丈ばかりもあらんか。宮瀧の柴橋と云ひて、柴して編みたる、渡ればゆるぎて、ならばぬ心地には危し。又、ここにもかの岩飛する者有り。
西国三十三所名所図会 卷7			宮瀧 宮瀧村にあり尤もこれは瀧にあらず吉野川の水上にして両岸に大岩ありて屏風を立てたるが如し(中略)此地は古き名所にして寛平法皇もここに御幸ましまして御製あり菅公御供にて詠じ給ふ可且菅家御記等にあり又南朝將軍宮吉野川にて鞠つかひ御覽の時左衛門尉康方宮の瀧の邊にいたりて鱸鯉等得て進らせし事吉野拾遺に見へたり。
秋成遺文 岩橋の記			(前略)桜木の社を過ぎて河邊に出づあきつの宮の瀧の流うべも名にひびける處なり、屏風を立てたる巖の肩よりさしのぞめば、底ひも知られぬ青瀧の色、骨も冷ゆるばかり覚ゆ。むかひの里より宮の瀧と云ふ。このわたりいにしえの帝の四つの時出でまして、御遊び有りし蜻蛉の小野はここならんを、伊勢人の記には、河かみなる西河大瀧のあたりなるべしいはれたり。正しう宮の瀧と呼ぶさへに、又御園生の森など云ふ名の残れるも、疑ふべからず。再び来て見よかし、あきつの小野の名おふするとも、ふさはしき所のたたずまひなりけり、けふここに遊ぶなべに、昔吉野の宮を題してよめる事あり、所を見るに似気なくもあらずと覚ゆ。某歌いにしへぶり也。

※一覧の作成には、末永雅雄編著1986『増補 宮瀧の遺跡』に依った。

歌集	番号	詠み手	
後撰和歌集	1238	宇多上皇	宮の瀧むべも名におひて聞え 鳬落つる白あわの玉と響けば
後撰和歌集	1357	菅原道真	みづひきの白糸はへておる機 は旅の衣にたちやかさねむ
後撰和歌集	1368	素性法師	秋山にまどふ心をみやたきの 瀧の白沫にけちやはててむ
続拾遺和歌集	1098	光明峯寺入道前撰政左大臣	宮瀧のたきの水上尋ねみむ古 き御幸の跡やのこると
山家集		西行	瀬をはやみ宮瀧川を渡り行ば 心の底の澄む心地する
続後撰和歌集	5	鎌倉右大臣	朝霞たてるをみればみづのえ の吉野の宮に春はきにけり
新古今和歌集	1604	正三位季能	水の江のよしの宮は神さび てよはひたけたる浦の松風
新古今和歌集	97	正三位季能	花そみる道の芝草ふみわけて 吉野の宮のはるのあけぼの
新勅撰和歌集	127	皇太后宮大夫俊成	故郷山吹といへる心をよみ侍り ける ふりぬとも芳野の宮は川きよみ 岸の山吹かけもすみけり
	419	関白左大臣	少女子の袖ふる雪の白妙のよ しの宮はさえぬ日もなし
新後撰和歌集	382	右大臣	百首の歌を奉りし時 月 神代よりくらぬ影やみつの江 の吉野の宮の秋の夜の月
新拾遺和歌集	622	後醍醐院御製	元弘三年立後の屏風に五節を よませ給うける 袖返す天つ少女も思ひ出よ吉 野の宮のむかしがたりを
新六帖	622	行家	何かその波はかくれど宮瀧や 鶴のある石のうへそかくれぬ

※一覧の作成は、末永雅雄編著1986『増補 宮瀧の遺跡』に依った。

(5) 文献に見える吉野宮・吉野離宮

1) 『古事記』『日本書紀』『続日本紀』・木簡

ここでは文献に見える吉野宮・吉野離宮について編年的にまとめておこう。

まず、吉野宮もしくはそれを指すとみられる記事は、『古事記』、『日本書紀』ともに応神天皇の時が初出である。その内容は、『書紀』によると①「19年冬10月、吉野宮に行幸したときに、国柄人が來朝し酒を獻じた」というもので、『古事記』の内容もほぼ同様である。

次にみえるのが雄略天皇で、『書紀』には②2年冬10月と③4年秋8月に2度吉野宮に行幸した記事が見える。まず②は、獵で多くの獲物を得た天皇が、その調理方法をめぐって御者を切るという事件に関するもので、雄略天皇の粗暴さを示す記事の一つである。③は同じく獵をしている途中で天皇が虹に噛まれたところ、すばやく蜻蛉が飛んできて虹をくわえ去った。そのことを喜んだ天皇は自ら歌を詠み、「蜻蛉島倭」と蜻蛉を称えた。この記事は、その後この名が秋津島として日本全体をも総称することになったとい、地名起源の物語歌として知られている。

『古事記』の雄略に関する記事は、『書紀』の③の記事と同じく「秋津島倭」の起源説話であるが、その前段階に天皇が吉野川の川辺で美しい乙女に出会い契りを結び、自ら琴を弾き舞を舞わせた話がある。

その後吉野宮はしばらく文献には登場しないが、雄略天皇からほぼ150年後の齊明2(656)年に吉野宮を作る記事があらわれて以降、しばしばみられるようになる。以下簡単な年表にしてしておく。

齊明天皇が吉野宮を造営して以降は、この表のように文献に頻繁に見られるようになる。なかでも持統天皇は在位9年間の間に31回、前後に3回の計34回の行幸が記録されている。行幸回数の多い年は持統7(693)年と9(695)年で年間に5回にものぼる。しかしその他の行幸を見ても、特定の月にかたまるといったものではなく、滞在日数は、最も多いのが8日間で7回、最も長いのが20日で1回、最も短いのが3日間で2回ある。これを総合して考えると、この行幸が単なる避暑、遊覧といったものではないことは明らかである。

持統天皇は退位後、大宝元(701)年に一度吉野を訪ねているが、『続日本紀』には吉野宮でなく吉野離宮と記載されている。文武以降の天皇はいずれも吉野離宮もしくは芳野離宮への行幸となっている。この記載方法の相違と行幸回数の減少は持統天皇退位後、宮の機能、性格が変化した可能性を示唆しているともいえよう。

さらに注目すべきは、天平4(732)年に「京および畿内に二監」設置された記事で、そのうちの一つが芳野監である。「監」とは国に準ずる行政単位で、面積、財力とも小規模ながら芳野と和泉に限って天平12(740)年までの8年間に存在した機構である。ともに離宮が存在するという共通点をもつことから、離宮を管理運営するための機構と考えられる。

新しい資料としては、平城京二条大路側溝から出土した藤原麻呂邸にかかる木簡の中に、天平8年6月から7月の聖武天皇の芳野行幸関連のものが10点近く確認されている。その内容は、行幸用の食料や物品費、運搬費など多岐にわたり、藤原麻呂の家政機関が行幸に積極的にかかわっていたことをうかがわせる資料である。中で日付の揃っているものは次の4点である。

- ・天平8年6月27日 行幸用の野菜の進上
- ・天平8年7月2日 行幸用の器の請求
- ・天平8年7月15日 芳野行幸に用いた貰賃の付札
- ・天平8年7月15日 芳野行幸に用ひなかつた貰賃札の付札

これらは『続日本紀』の天平8年6月28日の聖武天皇の芳野行幸に対応するものである。

年代	天皇	月 日	事項	文献
応神19年	応神	10月戊戌朔	幸吉野宮、時國栖人來朝之、因以釀酒獻于天皇	書紀
雄略2年	雄略	10月辛未朔癸酉	幸于吉野宮	書紀
齊明2(656)	齊明	9月	吉野宮を作る	書紀
齊明5(659)		3月5日	吉野宮へ行幸	書紀
天智10(671)	天智	10月21日	大海人皇子ら吉野宮に入る	書紀
天武元(672)	弘文	6月24日 7月23日	大海人皇子挙兵して吉野宮進發、弘文天皇自決。近江朝滅ぶ。	書紀
天武2(673)	天武	2月27日	大海人皇子、飛鳥淨御原宮で即位。天武天皇となる。	書紀
天武8(679)	天武	5月5日 5月6日 5月7日	天皇、吉野宮へ行幸 皇后、諸皇子を集めて結束を誓わせる(吉野盟) 天皇、吉野宮へ行幸	書紀
持統3(689)	持統	1月18日 1月21日 8月4日	天皇、吉野宮へ行幸 天皇、吉野宮から還幸 天皇、吉野宮へ行幸	書紀
持統4(690)		2月17日 5月3日 8月4日 10月5日	天皇、吉野宮へ行幸 天皇、吉野宮へ行幸 天皇、吉野宮へ行幸 天皇、吉野宮へ行幸	書紀
持統4(690)		2月17日 5月3日 8月4日 10月5日 12月12日 12月14日	天皇、吉野宮へ行幸 天皇、吉野宮へ行幸 天皇、吉野宮へ行幸 天皇、吉野宮へ行幸 天皇、吉野宮へ行幸 天皇、吉野宮から還幸	書紀
持統5(691)		1月16日 1月23日 4月16日 4月22日 7月3日 7月12日 10月13日 10月20日	天皇、吉野宮へ行幸 天皇、吉野宮から還幸 天皇、吉野宮へ行幸 天皇、吉野宮から還幸 天皇、吉野宮へ行幸 天皇、吉野宮から還幸 天皇、吉野宮へ行幸 天皇、吉野宮から還幸	書紀

年代	天皇	月 日	事項	文献
持統6(692)		5月12日 5月16日 7月9日 7月28日 10月12日 10月19日	天皇、吉野宮へ行幸 天皇、吉野宮から還幸 天皇、吉野宮へ行幸 天皇、吉野宮から還幸 天皇、吉野宮へ行幸 天皇、吉野宮から還幸	書紀
持統7(693)		3月6日 3月13日 5月1日 5月7日 7月7日 7月16日 8月17日 8月21日 11月5日 11月10日	天皇、吉野宮へ行幸 天皇、吉野宮から還幸 天皇、吉野宮へ行幸 天皇、吉野宮から還幸 天皇、吉野宮へ行幸 天皇、吉野宮から還幸 天皇、吉野宮へ行幸 天皇、吉野宮から還幸 天皇、吉野宮へ行幸 天皇、吉野宮から還幸	書紀
持統8(694)		1月24日 4月7日 丁亥 9月4日	天皇、吉野宮へ行幸 天皇、吉野宮へ行幸 天皇、吉野宮から還幸 天皇、吉野宮へ行幸	書紀
持統9(695)		2月8日 2月15日 3月12日 3月15日 6月18日 6月26日 8月24日 8月30日 12月5日 12月13日	天皇、吉野宮へ行幸 天皇、吉野宮から還幸 天皇、吉野宮へ行幸 天皇、吉野宮から還幸 天皇、吉野宮へ行幸 天皇、吉野宮から還幸 天皇、吉野宮へ行幸 天皇、吉野宮から還幸 天皇、吉野宮へ行幸 天皇、吉野宮から還幸	書紀
持統10(696)		2月3日 4月28日 5月4日 6月18日 6月26日	天皇、吉野宮へ行幸 天皇、吉野宮へ行幸 天皇、吉野宮から還幸 天皇、吉野宮へ行幸 天皇、吉野宮から還幸	書紀
持統11(697)		4月7日 4月14日	天皇、吉野宮へ行幸 天皇、吉野宮から還幸	書紀
文武3(699)		8月3日	吉野宮付近の木が理由不明のまま枯れる	統紀

年代	天皇	月 日	事項	文献
大宝元(701)		2月20日 2月27日 6月29日 7月10日	天皇、吉野離宮へ行幸 天皇、吉野離宮から還幸 持統太上天皇、吉野離宮へ行幸 太上天皇、吉野離宮から還幸	統紀
大宝2(702)		7月11日	天皇、吉野離宮へ行幸	統紀
和銅4(711)		4月9日	吉野郡に事務職員を置く	統紀
養老7(723)		5月9日	天皇、芳野宮へ行幸 天皇、芳野宮から還幸	統紀
神亀元(724)		3月1日 3月5日	天皇、芳野宮へ行幸 天皇、芳野宮から還幸	統紀
天平4(732)		7月5日	人々干ばつで苦しみ、芳野・和泉監に雨を祈らせる	統紀
天平5(733)		1月27日	芳野監の税として稻を貸与	統紀
天平6(734)		5月28日	芳野監の税として稻を貸与	統紀
天平8(736)		6月27日 7月10日 7月13日 7月15日ほか	天皇、芳野監へ行幸 天皇、芳野監と近くの人々に品物を賜う。 天皇、芳野監から還幸 天皇、芳野宮行幸にかかる木簡(多数)	統紀 二条大路木簡

2) 『懐風藻』『万葉集』

このほか、奈良時代の詩歌集である『懐風藻』『万葉集』の中にも、数多くの吉野宮を詠んだ歌が残されている。まず『懐風藻』から見ていこう。

天平勝宝3(751)年11月、孝謙天皇に撰上されたこの歌集の撰者は判らないが、7世紀後半の近江朝廷の時代から奈良時代後半にいたる1世紀近くの間に活躍した、64人の120首の漢詩が收められている。作者は皇族、上級官人などの知識階級が多く、中で吉野を詠んだ歌は12人、17首にのぼり、全歌の14%を占めている。吉野宮への行幸に伴う『駕に吉野宮に従う』という歌も多く、天皇と共に離宮に遊び、吉野の優れた風光を称え、この地を神仙境としてとらえていたことが窺われる。

いっぽう、『万葉集』は、奈良時代末に大伴家持によって撰せられたと伝えられる20巻、4500首にのぼる歌集で、ここにも吉野を詠んだ歌が数多く残されている。大和の地名のある歌の総数は642首で全体の14%になるが、その中で吉野の歌は92種含まれている。

吉野を詠んだこの歌の内容は、天皇の吉野宮行幸に随行して、吉野の風光を賞賛するとともに、天皇そのものを褒め称える、柿本人麻呂、大伴旅人、笠金村、山部赤人などの歌が目立つが、持統天皇の吉野宮への度重なる行幸の鍵を解くと思われる歌も注目される。その一例をあげておこう。

「み吉野の青根が峰の苔むしろ 誰か織りけむ経緯なしに」
詠み人知らず(巻7-1120)

「神さぶる磐根こしきみ吉野の 水分山を見ればかなしも」
詠み人知らず(巻7-1130)

この青根が峰(水分山)は、宮瀧の地から喜佐谷を通して遙か南に望むことができるが、吉野山の象徴ともいえる、水の神をまつるこの山を仰ぎみることのできる風光明媚な地は、地理学的見地からしても宮瀧をおいて他の地には認めがたいといえよう。

歌集	巻	番号
万葉集	1	25、26、27、36、37、38、(39)、 <u>52</u> 、70、74、75
	2	111、113、119、(242)
	3	242、244、 <u>313</u> 、315、316、 <u>332</u> 、 <u>335</u> 、 <u>353</u> 、375、 <u>385</u> 、 <u>386</u> 、 <u>387</u> 、 <u>430</u> 、 <u>693</u>
	6	907、908、909、910、(911)、912、913、914、915、 <u>916</u> 、920、921、922、923、924、925、926、927、960、1005、1006
	7	1103、1104、1105、1120、1130、1131、1132、1133、1134
	9	1713、1714、 <u>1720</u> 、 <u>1721</u> 、 <u>1722</u> 、 <u>1723</u> 、 <u>1724</u> 、 <u>1725</u> 、 <u>1736</u> 、 <u>1737</u>
	10	<u>1831</u> 、 <u>1868</u> 、 <u>1919</u> 、 <u>2161</u> 、 <u>2207</u>
	11	<u>2837</u> 、 <u>3065</u>
	13	<u>3230</u> 、 <u>3232</u> 、 <u>3233</u> 、 <u>3291</u> 、 <u>3293</u> 、 <u>3294</u>
	16	<u>3839</u>
	18	4098、4099、4100
	19	4224

※一覧の作成には、末永雅雄編著1986『増補 宮瀧の遺跡』及び奈良県吉野町経済観光課1992『憧憬 古代史の吉野』に依った。なお、両方に紹介されている歌は実数で表し、『増補 宮瀧の遺跡』にのみ紹介されている歌は()付の数字で、『憧憬 古代史の吉野』にのみ紹介されている歌は数字に下線を引いて表した。

5. 宮瀧遺跡の発掘調査状況

歌集	巻	詠み手	
懷風藻	1	葛野王	遊龍門山
	2	贈正一位太政大臣藤原朝臣史	遊吉野
	3	從四位下左中弁兼神祇伯中臣朝臣人足	遊吉野宮 その二
	4	大伴王	從駕吉野宮 應詔
	5	大宰大貳正四位下紀朝臣男人	遊吉野川 扈從吉野宮
	6	正五位下図書頭吉田連宣	從駕吉野宮
	7	從五位下陰陽頭兼皇后宮亮大津連首	和藤原大政遊吉野川之作
	8	正三位式部卿藤原朝臣宇合	遊吉野川
	9	從三位兵部卿兼左右京大夫藤原朝臣萬里	遊吉野川
	10	從三位中納言丹墀真人廣成	遊吉野山 吉野之作
	11	從五位下鑄銭長官高向朝臣諸足	從駕吉野宮
	12	正五位下中務少輔葛井連廣成	奉和藤太政佳野之作

※一覧の作成は、奈良県吉野町経済観光課1992『憧憬 古代史の吉野』に依った。

本文は末永雅雄1986『増補宮瀧の遺跡』木耳社および奈良県吉野町経済観光課1992『憧憬 古代史の吉野』を参照しつつ、奈良県立橿原考古学研究所1996『宮瀧遺跡 遺構編』を大きく引用して作成した。

6. 吉野万葉整備活用計画基本構想策定委員会

吉野万葉整備活用計画基本構想（案）

6. 吉野万葉整備活用計画基本構想策定委員会

(1) 吉野万葉整備活用計画基本構想策定委員会委員名簿

	氏 名	役 職
委 員 長	和田萃	京都教育大学名誉教授
委 員	上野誠	奈良大学教授
委 員	佐野純子	奈良インターナショナルセンター代表
委 員	菅谷文則	奈良県立橿原考古学研究所長
委 員	中島義晴	独立行政法人国立文化財機構奈良文化財研究所 文化遺産部遺跡整備研究室主任研究員
委 員	森下圭太郎	吉野町文化財保護委員会委員長
委 員	森本郁夫	中莊区長会代表
オブザーバー	小槻勝俊	奈良県教育委員会事務局文化財保存課長

敬称略・順不同

(2) 主な委員会、視察開催時期

◇ 第一回策定委員会

日時：平成26年1月31日 13:00～
場所：吉野町中央公民館 ／ 現地視察

◇ 第一回策定委員会(2月4日分)

日時：平成26年2月4日 10:00～
場所：吉野町中央公民館 ／ 現地視察

◇ 文化庁視察

日時：平成26年2月14日 9:00～
場所：吉野町中央公民館 ／ 吉野歴史資料館 ／ 宮滝遺跡

◇ 第二回策定委員会

日時：平成26年3月7日 14:00～
場所：吉野町中央公民館

◇ 策定委員会(最終調整)

日時：平成26年3月21日 17:00～
出席者：和田萃 委員長(京都教育大学名誉教授)
吉野町事務局

※ 和田萃委員長が再調整された吉野万葉整備活用計画基本構想(案)の
内容を確認、承認する。

◇ 吉野万葉整備活用計画基本構想 策定 (平成26年3月31日)

上記の委員会・現地視察以外にも各委員会からは、適宜面談し直接指導を受け、
その成果を吉野万葉整備活用計画基本構想に反映させて頂いた。